労働安全衛生行政セミナー 帰国研修員巡回指導班報告書

昭和56年

国際協力事業団研修事業部

研管 JR

No.82-10



JIGA LIBRARY 1024274[1]

国際協力事	業団
受入 月日 '84.3.15	703
77 17 0 77 07 1 0	21.3
登録No. 00339	TAD

•

ま え が き

この報告書は、国際協力事業団が実施した労働安全衛生行政セミナーに参加した帰国 研修員に対するフォローアップ事業の一環として、去る11月29日より12月18日まで の20日間、ブラジルおよびボリビアに派遣した帰国研修員巡回指導班の業務報告である。

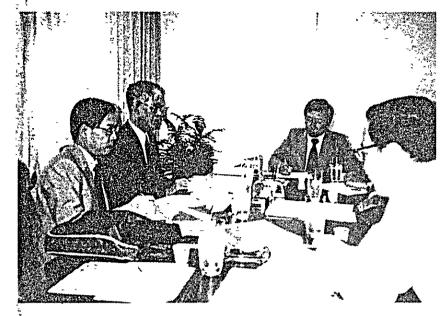
本報告書により、帰国研修員の母国における活動状況、研修員受入事業およびフォローアップ事業に対する要望事項等について関係各位のさらに深いご理解をいただき、今後これらの事業の向上改善に資することができれば幸いである。

なお、本巡回指導班の派遣に際し、並々ならぬご協力を賜わった外務省、労働省の各 当局および現地において数々のご協力を賜わった在外公館ならびに事業団海外事務所の 各位に深い感謝の意を表します。

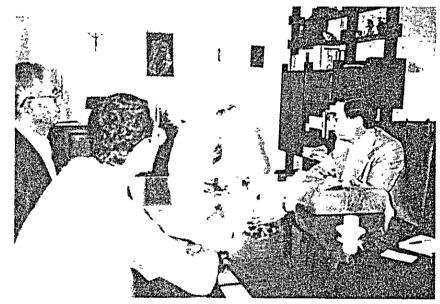
昭和57年4月

研修事業部長

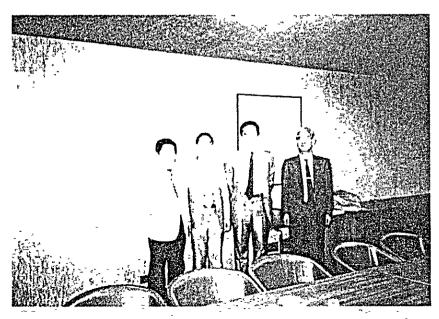
. · ·



ブラジル, ブラジリア 労働省労働安全医学局長表敬訪問 M.D Osvaldo Mitsufo Oushiro



ブラジル, ベロオリゾンテ SENAI-MG 地方局長表敬訪問 Mr. Afonso Greco



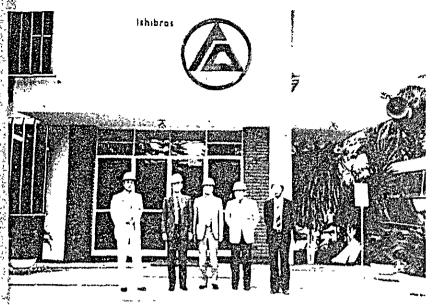


ブラジル, リオデジャネイロ

帰国研修員と面談

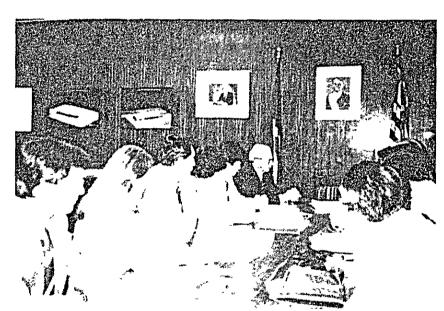
Mr. Sérgio Roberto Simas Duarte







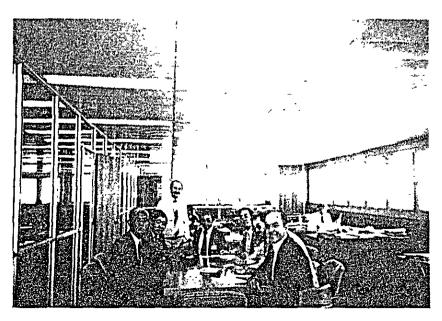
Mr. Kazuo Tsukahara(右端)





ブラジル、サンハウロ FUNDACENTRO-SP本部訪問 専務理事

Mr. Jofre Alves de Carvalho 他 係官





ブラジル, サンパウロ SENAI-SP本部訪問 鈴木領事(中央) 地方局長 Mr. Paulo Ernesto Tolle 他 係官





ブラジル、サンパウロ

NIKEY HOTELET

帰国研修員懇談会

Mr. Joe Wallace Cox

Mr. Salvature Guida

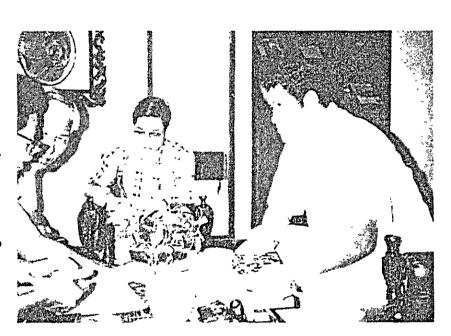
Mr. Roberto de Freitas

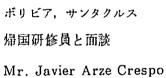
Mr. Roberto Augusto Ferreira

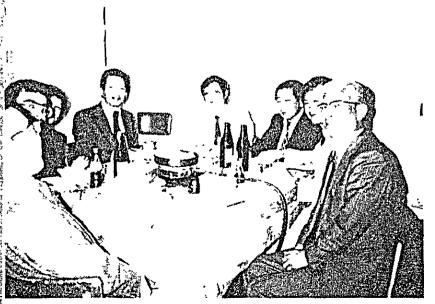
de Barros Galvão

Mrs. Amelia Iuko

Murakoshi Pestelli









ボリビア, ラバス レストラン スキヤキにて 帰国研修員懇談会

Mr. Douglas Ascarrunz Eduardo

M.D Julio Arias Anaya

Mrs. Carlota Ramiles Gil



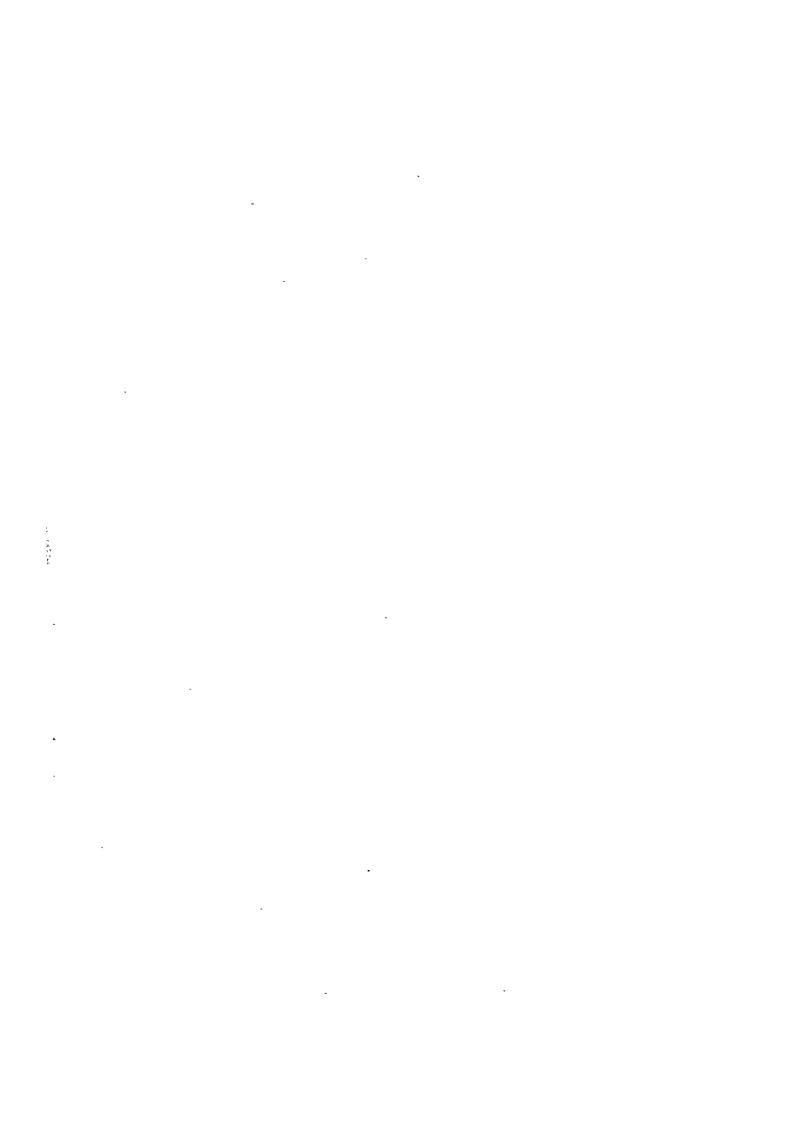
1. 巡回指導の概要
1-1 派遣の目的
1-2 派迎国及び派遣期間
(1) 派遣国 (2) 派遣期間
1-3 巡回指導班の編成 1
1-4 業務内容
1-5 日 程
2. ブラジル
2-1 概 要3
(1) 位置 (2) 気候 (3) 人口
(4) 宗教 (5) 政情 (6) 経済情勢
(7) 治安
2-2 労働安全衛生の一般事情 5
(1) 労働安全衛生の歴史 5
(2) 労働者災害補償の歴史 7
(3) 労働災害, 職業性疾病発生状況及び原因分析 9
(4) 安全衛生の専門家の養成状況
(5) 政府の安全衛生活動(労働省)
(6) 民間の安全衛生活動
2-3 帰国研修員に対する巡回指導状況11
(1) 巡回指導の概要
(2) 帰国研修員に対する面談,調査,指導の状況
(3) 帰国研修員の帰国後の活動状況
(4) 巡回指導における印象
2 - 4 帰国研修員所属機関,関係政府機関等の概要
(1) 連邦政府労働省の訪問
(2) 在ブラジル日本国大使館, JICAブラジリア事務所表敬訪問
(3) SENAI-MG訪問
(4) SENA I -MGの地方局訪問

(5) MG州地方労働局訪問	22
(6) R J 州地方労働局及び FUNDACENT RO-R J 州支部訪問	23
(7) 石川島ブラジル造船所 (ISHBURAS) 訪問	25
(8) 在リオデジャネイロ総領事館表敬訪問	26
(9) 在サンパウロ総領事館 JICAサンパウロ支部表敬訪問	27
(M) SENAI-SP本部訪問 ······	27
(1) サンパウロ州労働関係局訪問	30
@ CETESB(環境衛生技術公社)訪問	31
(3) FUNDACENTROサンパウロ本部訪問	32
04 帰国研修員懇談会の開催	34
2-5 JICA企画による日本の労働安全衛生行政セミナーに参加した	
ブラジルの帰国研修員に対する巡回指導状況(英文)	35
3. ボリビア	39
3-1 概 要	39
(1) 位置 (2) 気候 (3) 人口	39
(4) 宗教 (5) 政情 (6) 経済情勢 (7) 治安	39~40
3-2 労働安全衛生の一般事情	40
(1) 労働災害の発生状況等	40
(2) 労働安全衛生法令	41
3-3 帰国研修員に対する巡回指導状況	42
(1) 巡回指導の概要	42
(2) 帰国研修員に対する面談,調査,指導の状況	42
(3) 帰国研修員の帰国後の活動状況	42
(4) 巡回指導における印象	49
3-4 帰国研修員所属機関,関係政府機関等の概要	49
(1) JICA サンタクルス事務所表敬訪問	49
(2) サンファン地区日本人移住地訪問	49
(3) 社会保障・厚生省附属労働衛生研究所及び消火器センター訪問	50
(4) 労働、労働開発省訪問	51
(5) 帰国研修員との面談及び懇談会の開催	51
(6) 在ポリビア日本国大使館及び JICAラパス事務所表敬訪問	51

.

•								
	(7) 企画調整	省訪問	***************************************			***********		52
3	3 – 5 J I CA:	企画によ	る日本の労働	协安全衛生行	万政セミナー	に参加した		
	ボリビ	アの帰国	研修員に対す	トる巡回指導	導状況(英文)	******	53
4.	まとめ			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		***********		57
	参考资料						-	59
	(1) セミナー	の帰国研	修員に対する	5質問表(多	英文)	••••	*********	59
	(2) 収集資料	リスト	************			***********		65

.



1. 巡回指導の概要

1-1 派遣の目的

国際協力事業団は発展途上国の人材育成に寄与することを目的として、労働省の協力を得て、昭和49年度から労働安全衛生の計画管理に従事する行政官を対象として、労働安全衛生活動の発展と情報及び経験の交換による発展途上国と日本の相互の理解と協力を促進するための労働安全衛生行政セミナーを実施している。昭和49年度から昭和56年度までの8年間に受入れたセミナー参加者の数は、27カ国から114名に達した。

今回の巡回指導班は、帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、ブラジル及びボリビアの帰国研修員及びその所属機関並びに関係機関を訪問し、現地での技術指導を行うとともに、我が国でのセミナーの成果を測定し、また、ブラジル及びボリビアの労働安全衛生行政に係わる問題点、帰国研修員が当面する諸問題等についての意見交換を行い、且つセミナーに対する要望調査、帰国研修員の追跡調査をすることにより、今後のセミナー並びにフォローアップの向上改善に資することを目的として派遣されたものである。

1-2 派遣国及び派遣期間

- (1) 派 遺 国 ブラジル及びボリビアの2カ国
- (2) 派遣期間 昭和56年11月29日から12月18日までの20日間
- 1-3 巡回指導班の編成

大島昭二 労働省労働基準局安全衛生部安全課 副主任中央産業安全専門官

肥土和彦 国際協力事業団研修事業部研修第二課 課長代理

1-4 業務内容

- (1) 労働安全衛生に関する我が国の最新の情報の提供及び我が国の労働安全衛生事情の説明
- (2) 帰国研修員の帰国後における活動状況の調査の実施
- (3) 労働安全衛生に関する訪問国の一般的実情,水準及び今後の我が国のセミナーに対する 意見,要望の把握
- (4) 帰国研修員所属機関及び関係政府機関の概要調査及び帰国研修員の動向調査の実施
- (5) 今後の我が国のフォローアップに対するニーズの把握

1-5 日 程

ロスアンゼルス(13:00) PA441

11月30日(月)

VP113 リオデジャネイロ(10:30)——→ブラジリア(12:10) (午後)大使館,JICAブラジリア事務所と訪問先打合せ 12月 1日(火) (午前)連邦政府労働省労働安全医学局長訪問

(午後)①在ブラジル日本国大使館、JICAブラジリア事務所訪問 ブラジリア(17:25) VP471 ベロオリゾンテ(18:20)

©CENTRO DE FORMAÇÃO PROFISSIONAL, SENAI-MG SÉRGIO DE FREITAS PACHECO

五十嵐晃一 専門家と SENAI 訪問の打合せ

12月 2日(水) SENAI-MG電気・電子職業訓練センター訪問 施設,職業訓練実施状況の調査実施

12月 3日(木) (午前) SENAI-MG(ミナス・ジェライス州)の地方局長表敬訪問 (午後)①ミナス・ジェライス州地方労働局訪問,行政組織活動状況の

調査実施

SC459 ベロオリゾンテ(18:25) → リオデジャネイロ(19:15)

②在リオデジャネイロ総領事館、JICAリオデジャネイロ支部と訪問 先打合せ

12月 4日(金) (午前)リオデジャネイロ州地方労働局及び FUNDACENTROリオデジャネイロ支部訪問,行政組織,活動状況の調査の実施

(午後)①石川島プラジル造船所(ISHIBURAS)の見学

安全衛生事情の調査実施

②在リオデジャネイロ総領事館表敬訪問

③帰国研修員1名との面談

12月 5日(土) 資料整理

QD620 12月 7日(月) リオデジャネイロ(12:15) サンパウロ(13:15)

(午後)在サンパウロ総領事館, JICAサンパウロ支部訪問, 打合せ

12月 8日(火) (午前)①SENAI-S.P本部訪問,施設見学,活動状況調査の実施

②サンパウロ州地方労働局訪問,州行政のうち,労働安全衛生 行政組織,活動状況の調査,実施

③帰国研修員1名と面談

(午後)①CETESB訪問,組織と活動状況の調査実施

②帰国研修員1名と面談

12月 9日(水) (午前)①FUNDACENTROサンパウロ本部訪問 組織と活動状況の調査実施

②帰国研修員1名と面談

12月10日(木) (午後)①帰国研修員2名と面談

②NIKEY HOTEL で帰国研修員と懇談会

12月11日(金) (午前)サンパウロ新聞及びパウリスタ新聞と記者会見

(午後)サンパウロ(15:45)———→サンタクルス(17:15)

JICAサンタクルス支部と訪問先打合せ

12月12日(土) (午前)帰国研修員1名と面談

(午後)サンファン地区日本人移住地訪問

12月13日(日) (午前)サンタクルス(9:00) LB854 ラパス(10:30)

(午後) IICAラパス出張所と訪問先打合せ

12月14日(月) (午前)①厚生省付属労働衛生研究所訪問,組織と活動状況の調査実施,

帰国研修員1名と面接

②消化器疾患センター訪問

(午後)①労働,労働開発省訪問,組織と活動状況の調査実施

②帰国研修員2名と面談

③帰国研修員3名と懇談会

12月15日(火) (午前)大使館表敬訪問, JICA事務所訪問

(午後)資料整理

12月16日(水) (午前)企画調整省訪問,組織と活動状況の調査の実施

ラパス(22:30) PL616 リマ(1:00)

12月17日(木) リマ(3:30) RG832 ロスアンゼルス(10:30)

ロスアンゼルス(16:00) JL061 東 京(19:10)

12月18日(金)

2 ブラジル

2-1 概 要

(1) 位置: ブラジルは、南米大陸の東半分に広がる851km²の巨大な国であり、日本の約23倍の広さを持っている。南から北に向って扇型に広がる国土は、南部地域の緑豊かな豊作地帯から北上し、アマゾン河口附近までの沿岸都市を連ねる緑は大西洋に沿って650km もある。一方、内陸部は、地理学上、未解明な部分の多いアマゾン河流域部分と強酸性のセラード地質の灌木地帯で、パラグアイ、ボリビア、ペルー、コロンビア、ベネズエラ、ギアナ、スリナメ、フレンチギアナの8カ国に接しており、また、南部のウルグ

アイ、アルゼンティンを加えると、国境を接している国は10カ国に達する。

ブラジルの総面積851km²のうち、アマゾンのジャングル地帯が56%を占めるが、むしろ南部地域の10%の面積に、この国の46%の人口が集中している。

これほどの広大な国土の中に、山は海岸沿いに 1,000 m 程度の山脈がわずかにあるだけであり、大半は波状型の高原と、緑の草原と、あと青黒い湖沼とジャングルからなる未開発地帯である。

- (2) 気 候: 国土の大部分が南半球の亜熱帯に属しており、その気温も北部の熱帯都市で年間平均が26℃、南部クリチバ市で16℃と格差がある。サンパウロはブラジル最大の経済都市であるが、海抜700m、人口700万人の高原都市であり、気温は年中快適である。しかし、サントスやリオデジャネイロの海岸は、夏季(1月)になると35℃まで気温が上がることがある。地域、季節によって気温変動が大きい。
- (3) 人 ロ: 総人口は、1978年では、1億1,000万人であり、人種的には、長年にわたるボルトガルの混血増殖の植民地政策と金ラッシュや砂糖栽培の労働力として約300万人のアフリカ黒人の奴隷輸入で、アフリカ黒人と白人との数代に及ぶ複雑な混血が続き全土に広がったため、原住民のインディオやカボクロ達は近代的な文明に追われて次第に内陸の奥地へと移動していったものである。

イタリア、ドイツなどの新しい欧州の移民は、1830年頃から主に南部の肥沃地帯に入植し現在のブラジルを築いている。したがって、南から北上するにしたがい人の肌色が白色から有色化してくる。黒人は東部と中西部に多く分布しているが、ブラジル全人口の10%程度である。全国各地、人種差別の意識は殆んどない。この400余年の歴史の中で、ブラジルの人種的デモクラシーは、おそらく世界で例をみない同化を果たし得たといえよう。

日系移民は1908年(明治41年)の笠戸丸による移民以来,74年を経たにすぎないが,1978年10月現在の日系人は78万6,000人である。この数字は,長期滞在者,二世,三世を総括した数である。

- (4) 宗 教: カトリック教徒90%, アフリカ呪物崇拝の異教等10%
- (5) 政 情: 巨大な国の政治の基調「多様性を含んだ統一」

歴史的には、480年の歴史の中で、植民-帝政-共和制の各時代を経て、現在の立憲軍政時代に至っている。1964年の軍事革命により新しい国造りも軌道にのり、1958年以来、首都ブラジリアの連邦政府によって、ブラジル統合開発計画が進められているところであるが、この膨大な建設費と工業開発投資は、1962年以降の大インフレーションの引金ともなり、更に、1974年の石油ショックにより、再び経済的打撃を蒙るに至った。

1980年3月に発足したフィゲレード政権は,就任時,「私が最後の軍政」と宣言し,

政治の自由化を標榜したが、国内物価の急上昇という経済危機の最中、政治の民主化を打 ち出す不利を考慮し、現在、情勢の成り行きを観察中というところである。

(6) 経済情勢: 石油ショック以降のブラジル経済の最大の障壁は、巨額な貿易収支の赤字であり、78年でも435億ドルとなっている。また、国内物価指数上昇率は、1978年まで30~40%であったが、1979年77%、1980年110%と急騰を示している。また、労働問題では、教職員、公立病院、自動車産業等での最低賃金をめぐるストライキをはじめ、自動車産業等での大量解雇による失業の増大により、大きな経済問題に発展している。

1981年9月、マセド労相は、サンパウロ等 3 大首都圏で失業者は 9 0 万人に達したと発表し、失業指数が 8 ~ 9 %上下しているものを 5 ~ 6 %に減少させるべく、緊急対策として 2 5 万人雇用計画をうち出した。失業を 5 ~ 6 %まで下げることにより社会緊張を緩和しようというもので、雇用計画(計画資金 5 億 8,000 万ドルを投資し、 $\frac{2}{3}$ を給料、 $\frac{1}{3}$ を実材購入にあてる。)と並んで、企業の大量解雇を規制する法案が準備された。しかしながら、その後、失業増加は止まらず、また、この計画と併せて、1984年の大統領選にむけて、雇用計画に予定される公共工事の提供による失業の吸収を前提として、大統領の地方遊説計画が発表されている。

(7) 治 安: 失業問題の放置は、選挙での与党勝利の見込みどころか社会混乱への発展の恐れが高まっているところから、高物価反対デモ計画やバス賃値上げ反対(61%値上げ)等の突発事故防止のため、政府は、大衆の集会を極力阻止しようとしており、また、企業サイドでは、3カ月の給料を支払って解雇しようとする動きがみられるほか、犯罪増加傾向と暴動の起こる恐れは次第に高まっているといわれている。

2-2 労働安全衛生の一般事情

- (1) 労働安全衛生の歴史
 - 1919年 法律第3724号により、労働災害防止対策を打ち出しており、労働災害問題 への考慮を払うべき条件を模索していた世界の最初の国々に含まれていた。 (注.日本の場合は、1911年に工場法を制定し、女子年少者の労働時間制限、災害補償、工場監督官制度を中心とした労働保護法である。) この年に、O.I.T (国際労働機構)に加盟し、調印している。
 - 1923年 政令第4682号で、労働災害対策関係を強化した職業上の範囲を明確化する ための退職金手当制度を創設した。
 - 1930年 労働商工省創設。その組織の中で、労働安全衛生監督官制度を創設した。
 - 1933 年 土着労働者(IAPM)の労働災害補償対策の実施
 - 1941年 ブラジル災害防止協会(ABPA)創設。(私企業の同盟グループ)

- 1942年 法律第5092号で、労働部直属の労働安全衛生課を設置し、監督範囲を拡大した。
- 1943年 法律第5452号により、雇用労働の基本認識及び安全防護措置の重要性をうたった総合労働法(C.L.T)を公布。
- 1944年 政令第7036号により、労働災害法の一部改正。災害防止委員会組織設置の 義務化決定。(100人以上雇用する企業にCIPAを置くこと。)
- 1953年 省令第155号で、災害防止委員会の機能と権限を規定した。
- 1955年 省令第34715号で、労働災害の重要問題を広く知らしめる目的で、労働安全衛生課(DHST)、ブラジル災害防止協会(ABPA)、私企業等の災害防止グループの熱意による労働災害防止週間(SPAT)が制定された。
- 1964年 法律第4589号で、労働安全衛生部(DNSHT)創設。1964年革命で労働者の健康と身体の完全状態に目を向ける考え方の拡大と強化がなされた。
- 1966年 法律第 5161 号で、労働安全衛生医学国家中央基金の創設許可。 (FUNDACENTRO)
- 1967年 政令第229号で、労働安全医学特別事業(SESMT)を創設し、C.L.Tの災害防止委員会(CIPA)の専門家の発成を行うこととした。
- 1968年 ①政令第62172号で、FUNDACENTROを労働省の機関として承認した。この 組織では、労働安全衛生医学技術、研究助言、労働衛生分野の調査を行うと ころである。
 - ②労働安全衛生部令第32号で、CIPAの組織に関する規定制定。
- 1971年 ①政令第68255号で、労働災害防止全国運動を創設(CANPAT)。同年、省令 第3233号で、労働災害疾病防止のための連続労働運動(無災害記録運動) を展開させることとした。
 - ②労働災害防止全国大会(2年毎)(CONPAT)を開催することとなった。 これは、FUNDACENTROと協力して、労働安全医学局(SSMT)が推進す るもので、労働災害防止全国運動の主要行事となっている。この大会は、災 害防止に関する調査、統計、研究発表を基本的目的とするものである。
- 1972年 政令第70861号で,労働者の資質向上に関する国家計画を制定した。その中に, 労働災害疾病の防止方法が含まれており,国家的重要問題として国家経済が 責任を負うこととした。(政令第3237号CIPA専門家登成)
- 1974年 政令第74296号で、労働省の組織を変更し、労働安全医学部門として、労働 局に直属の労働安全医学次局が設置された。

- 1975年 ①省令第3335号で、労働安全医学次局の業務規定が承認された。
 - ②このときに、時の大統領は「ブラジル人は、すべての国家計画のうちで最高 の目的のものを持った」と述べ、災害防止に対する国民的自覚を促すことを 求めた。(100人以上の企業内CIPA専門家養成教育スタート)
 - ③この年に、農業労働者にまで労働災害補償が広められた。
- 1977 年 ①省令第3456 号で, 50人以上雇用する企業にCIPAをおくよう命ずること に変更した。
 - ②法律第6514号で、総合労働法(CLT)の労働安全医学関係の一部改正。
- 1978年 ①省令第3214号で、28の基準(NR)を制定した。これは、一般的なもの、 偶発的なもの、危急のもののすべてを総合したものである。
 - 1. 一般規程 2. 事前審査 3. 停止・禁止 4. 労働安全医学の特別事業 5. 災害防止委員会 CIPA 6. 個別安全装置 EPI 7. 健康診断 8. 建設物 9. 危険環境 10. 電気設備 11. 原材料の輸送,運搬,倉庫,操作 12. 機械設備 13. 圧力容器 14. 炉 15. 健康阻害作業操作 16. 危険作業,操作 17. 揚重機 18. 建設破壊,改修工事 19. 爆発物 20. 液体燃料・燃焼 21. 露天作業 22. 地下作業 23. 火災防止 24. 衛生条件 25. 廃棄物処理 26. 安全標識 27. 労働省の専門家の登録 28. 監督・罰則
 - ②政令第81663号で、労働省の機構を整理し、労働安全医学次局を大臣直属 に変更した。これは、安全衛生政策の補佐や特別扱いすること等を行わせる ためであった。また、全地方労働局、海事労働局、連邦州政府に行わせるた めであった。
- 1979年 労働災害事故全部及び個別の責任の凡例を作成した。
- 1980年 半世紀の間に、労働場所における労働者保護の状況は変化した。現状の労働 省の状態が、ブラジル人のための労働安全衛生の歴史である。労働安全医学 局(SSMT)が政府関係の特別の政策をかかけることで、労使関係は、対等 で親密に平和的になってきている。

(2) 労働者災害補償の歴史

- 1923年 労災補償のとりきめは、個々の企業で、個々に行われていた。
- 1933 年 連邦政府によって直接管理された専門のグループ別に組織体に行うよう改め られた。このシステムは、支出超過をする所もでてきた。
- 1967 年 多くの検討がなされた結果, 法律第5316 号で, それまでのそれぞれの組織

体が一元化され、国家社会補償院(INPS)を設立した。INPSは、連邦政府、企業、労働者によって援助されているもので、労働災害、職業病の補償を行うものであり、災害防止よりも、リハビリテーションの方を重視したものであった。

- 1976年 法律第6369号及び政令第79037号により、INPSの基本法規が整備され、 内容を充実した。(農業関係は、農業労働者援助基金で実施)
 - [労働災害の定義(適用)]
 - ①業務遂行により起ったものであり、身体障害、死亡もしくは永続的又は一時的に労働能力の喪失・減少を伴う身体の機能障害をもたらすものとしている。
 - ②職業活動の特定部門に特有と考慮される職業病
 - ③作業に関連する災害で、それのみの原因でなくとも①に直接的に関係する もの
 - ④医療部門の労働者がその職務遂行中に偶発的に感染したことによる疾病 さらに、労働災害の定義を事業所施設外及び就労時間外に起きた災害まで拡 大適用している。(通勤途上災害を含む。)

〔補 偕〕

補償金の支給と医療・身体機能回復援助である。

- 〔対象労働者〕
 - ①総合労働法にいう労働者 ②臨時労働者 ③独立労働者
 - ④報酬を伴う労働に従事する服役囚

〔財 源〕

- ①連邦政府,加入企業,労働者の社会保障納付金
- ②企業附加納付金(1 0.4%, II 1.2%, II 2.5%の企業ランク別)
- 1980年 労働人口の半分以上が、INPSの補償をうけている。

(3) 労働災害, 職業性疾病発生状況及び原因分析

① 年别労働災害·職業性疾病発生状況

事項別	被保険者数 (A) (労働者数)	被災者数 (B) (死傷者数)	災害率%) (<u>B</u> × 100)	死亡者数	疾病者数 ((B)の内数)	通勤途上被災者数 ((B)の内数)
1968	人 3,5 2 0,0 6 1	人 488,697	% 1 3.8 8	<u>ل</u> _	人 816	2,008
1969	7,057,895	1,059,296	1 5.0 1	_	-	
1970	7,2 8 4,0 2 2	1,2 2 0,1 1 1	1 6.7 5	2,232	5,9 3 7	14,502
1971	7,649,848	1,330,523	1 7.1 4	2,5 5 9	4,050	18,138
1972	8,1 4 8,9 8 7	1,5 4 0,5 4 6	1 8.4 7	2,938	2,798	23,470
1973	10,956,956	1,6 3 2,6 9 6	14.90	3,1 2 2	1,784	28,395
1974	1 1,5 3 7,0 2 4	1,796,761	15.57	3,764	1,839	38,273
1975	1 2,9 9 6,7 9 6	1,916,187	1 4.7 4	3,9 4 2	2,191	4 4,3 0 7
1976	1 4,9 4 5,4 8 9	1,7 4 3,8 2 5	1 1.6 6	_	2,598	4 8,3 9 4
1977	16,589,605	1,614,750	9.7 3	4,4 4 5	3,013	48,780
1978	1 8,5 0 0,0 0 0	1,564,380	8.4 5	4,342	5,016	48,551
1979	20,332,500	1,4 4 4,6 2 7	7.1 1	4,673	3,823	5 2,2 7 9
1980	22,761,200	1,4 6 4,2 1 1	6.5 0		3,713	55,967

资料出所:国家社会補償院(INPS)

② 産業別労働災害率(1976年)

項目別 産業別	労働者数	死傷者数	災害率	産業別 項目別	労働者数	死傷者数	災害率
野菜栽培	19,781	7,482	37.82	家 具	141,665	35,031	2 4.7 3
鉱物採取	215,692	47,275	2 1.9 2	紙・板紙	96,176	19,196	1 8.9 2
食品工業	688,830	125,330	1 8.1 9	印刷	103,974	7,482	7.2 0
飲料水製造	109,121	19,216	1761	皮・毛皮製品	56,155	8,8 4 3	1 5.7 5
タバコ	45,308	2,2 1 1	4.88	ゴム	54,242	9,863	1 8.1 8
棋 維	512,074	59,349	1 1.5 9	化学・薬品	195,908	23,471	1 1.98
靴・衣料	264,829	29,079	1098	石油化学	8,934	2,381	2 6.6 5
木 材	237,841	84,177	35.39	ブラスチック	67,583	1 3,0 9 4	1 9.3 7
非鉄金属製品	324,920	5 0,3 3 6	1 5.4 9	建 設	1,694,681	508,594	29.89
製鉄・金属	417,197	92,340	2 2.1 3	電気エネルギー製造	179,317	5,442	3.0 3
機械·電気·電子	552,364	157,641	28.54	その他	94,877	17,348	1828
自動車・修理	301,526	52,377	17.37	Í		-	

③ 原因分析

a. 死傷者数の内訳の 61.1%が、一時労働不能者及び永久労働不能者で占められている。

第1位:労働不能者全部のうち22.3%が平均69日の外傷,外傷外災害である。

第2位:精神病によるもの 17.1%

第3位:リウマチによるもの 11.7%

第4位:持病的なもの 10%(高血圧 6.1%)

(結核, 伝染病, 肝炎 3.9%, アルコール中毒 1.3%)

b. 性別: 男性 68.2%, 女性 31.8%

c. 年令別: 30才以下 29.4%, 30才~40才 53.8%, 40才以上 16.8%

④ 最近の労働災害減少の理由

最も大きなものとしては、「安全衛生の専門家の養成」と企業内の「災害防止委員会」 (CIPA)の活動によるものである。

(4) 安全衛生の専門家の養成状況

FUNDACENTROでは、安全衛生の専門家を1973年から養成している。

専門家別		専 門 家	コース		組織コース	
年	労 働 医 (産業医)	安全技師	布生看護士	衛生看護功士	安全監督者	合 計
1973	436	467	_	474	1,9 3 2	3,309
1974	2,207	1,2 8 1	38	741	5,8 4 7	10,114
1975	4,306	5,215	282	1,689	1 4,4 8 3	2 5,9 7 5
1976	1,7 2 3	-1,6 1 3	162	-1,316	2,0 3 2	~ ~ 6;846~
1977	1,196	1,7 0 2	138	1,0 1 2	1,695	5,7 4 3
19787	849	1,111	142	831	2,353	5,286
1979	1,006	1,0 4 0	186	1,2 1 7	2,5 5 7	6,006
1980	2,854	1,592	384	1,5 4 6	3,4 6 6	9,842
合 計	1 4,5 7 7	1 4,0 2 1	1,3 3 2	8,8 2 6	3 4,3 6 5	7 3,1 2-1

(5) 政府の安全衛生活動(労働省)

ブラジルでは、労働安全衛生に関する知識は、日増に高まっており、労働省では、次々に新しい規制、制度を発し、安全衛生の確保に努力している。総合労働法(C.L.T)では、労働安全衛生に関して詳細な規定を設けているほか、女子労働者と未成年労働者の安全衛生についてそれぞれの章で規制を行っている。

- ① 総合労働法(C.L.T.)の規定は、全ての事業所を適用対象としていること。 -----
- ② 工業施設は、あらかじめ、行政庁が設備の検査、認可をし、操業を許可すること。

- ③ 労働安全衛生規定の遵守の監督機関は、労働安全医学局及び地方の労働局が主体となってあたること。(サンパウロ州は州政府に権限を委譲していること。)
- ① 企業が設備を大幅に変更した時には、新たに検査を受けること。
- ⑤ 工業施設の新設、増設の際、安全衛生規定違反の場合、行政庁は、工事の差止めを行 うことができること。また、工業施設建設計画の提出により操業許可を求めることが許 されること。
- ⑥ 労働者を雇用する際及びその後の健康診断を行う義務があること。
- ⑦ 工業施設には、応急手当を行うための医療用品を備え付けること。
- ® 職業性疾病又は労働の特殊条件により発生した疾病を発見した時又はその疑いがあるときは、産業医と事業所の責任者は、その事実を地方労働局に通知する義務があること。その他、安全衛生基準が数多く定められている。(P.14参照28の基準を主要とする。)労働安全衛生に関する特別法規は、数多くあり、労働省令で技術的な規制が数多く設けられている。

政府は、労働安全衛生の歴史で述べたとおり、いろいろな施策を展開し、災害防止活動 を国民運動として展開してきている。

- (6) 民間の安全衛生活動
 - ① ブラジル災害防止協会(ABPA)

教育活動の分野で、技術図書の出版、大会やセミナーの開催、企業に対する技術援助 を行っている。

- ② ブラジル安全研究所(①と同じ目的)(IBS)
- ③ 産業社会サービス(SSI)

企業に技術援助を行う目的で、安全衛生医学の特別事業を行っており、教育活動、災害、疾病の危険の評価を行っている。

その他,大学・学校等で各種の安全衛生医学コースを設定に学生,大学院生等に安全衛 生関係を教授している。

例 サン・ベルナルド・ド・カンボ産業工学大学,リオデジャネイロ大学,サンパウロ大学,パウリスタ医学協会,工業職業国家サービス,ブラジル産業安全協会,労働医学協会,ブラジル労働災害同盟,リオグランデソル連邦大学,ブラジル健康促進協会

2-3 帰国研修員に対する巡回指導状況

(1) 巡回指導の概要

12月1日から12月10日までの10日間にわたり、巡回指導予定の8名の帰国研修員のうち、6名について面接し、あらかじめ当方で準備した質問表(参考資料(1))に必要

事項を記入してもらうとともに、記載内容についての詳細にわたるコメントを得た。

また、巡回指導班は、帰国研修員の所属している機関及び労働安全衛生に関係する政府 機関として、連邦政府の労働省及び地方労働局、サンパウロ州労働局、FUNDACENTRO の主要な支部、SENAIの主要な支部、ISHIBURAS、CETESB等を訪問し、当国にお ける労働安全衛生行政の推進状況等を調査し、多くの情報を収集した。

(2) 帰国研修員に対する面談,調査,指導の状況

面談した帰国研修員に対して、巡回指導班は、次のような労働安全衛生に関する日本の 最新の情報を提供し、事情説明等の指導を行った。

- ① 日本の最近における法規制に関する資料を提供するとともに、我国における労働安全 衛生事情を説明した。
- ② 1981年度の労働衛生行政セミナーのテキストブックを提供し、今回のセミナーの状況を説明するとともに、将来の行政推進に参考として活用するよう要望した。
- ③ 中央労働災害防止協会(JISA)作成の"1980年報告"を提供し、我国の労働災害の発生状況及びJISAの活動状況を説明した。

(3) 帰国研修員の帰国後の活動状況

帰国研修員に対して,現地の大使館,領事館,JICA事務所を通じて前記(1)の質問表の記載依頼を行い,それを回収して,記載内容についての詳細にわたるコメントを得た。

① 帰国研修員の現況(質問表 | の回答)

帰国研修員の多くは、帰国後転職していたが、以前の仕事に関連する仕事に現在就いている人々がほとんどであった。

参加年度	氏 名	現 住 所	勤務先名。	,,,	
	生年月日 (年令)	光 证 加	現 在	セミナー参加当時等	備考
①1974	Sérgio Roberto Simas Duarte 21/03/1942(38)	Av.Epítácio Pessoa 2900-Flat 904-Rio de Janeiro	・Banco Nacional Do Desenvolvimento Ecoñomico-Brazil BNDE(ブラジル経済開発銀行) ・Beneditinos Street, Number 5-703-RJ ・Adviser to the Presi- dent(社長補佐)	· Confederasão Nacional Da Indústria-SESI-DN (全国工業連盟-DN支 部) · Adviser of the Director(次長)	12月4日 面談 質問表あり
2 1974	Joe Wallace Cox 23/10/1944(37)	R.Jacurici 155 AD/71 São Paulo 01453 S.P	*Soseg.s/c Consulto- res Ltda.(安全コンサ ルタント単移所) *R.Caiubi 636 São Paulo Osolo-SP *CD-owner(社長)	・左の仕事と次の所に動物 ・FUNDACENTRO- SP(産業安全医学ジョル ゲ・デュブラットフゲレ ド基金) ・Chief of the Indust- rial Hygiene Divi- sion(労働衛生課長)	12月10日 施設 質問表あり

<u></u>					
参加年度	氏 名 生年月日(年令)	現住所	勤 務 先 名 · 現 在	住所・地位.	備考
31975	Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvão 02/05/1938(43)	Rua Santa Justina 549 São Paulo-Cep 04545 SP	*Secretaria de Obras e do Meio Ambiente Estado de São Paulo (サンパウロ州建設環境 局) *Rua Riachueho no. 115 6th.Floor Room N602-SP *Gabinete do Secretario(局官房長)	①・Secretariat of Labour(労働局) ・Av.Brigadeiro Luiz Antonio №554-SP ・Assistant State Secretary (局官房長) ②・Chief Assistant State Secretary (局主任官历長) ③・Coordinator of Employment System in SP (雇用システム調整官) ④・Labour State Secretary(労働局)	(1975) 12月8日 面談 質問表あり (1976) (1977)
① 1979	Roberto de Freitas 10/01/1949(32)	R.Treze de Maio,72 São Caetano do Sul-São Paulo	*the Eluma group- ISAM DIVISION (製鉄会社) •Av. Alexandre de Gusmão, 865-Santo Andre, -SP •Supervisor ofIndus- trial Safety area (安全管理者)	·FUNDACENTRO- SP AL. Barão de Limeira,539-São Paulo-SP ·Safety Engineer of the Safety Depart- ment (安全部安全技師)	12月9日 面談 質問表あり
⑤1980	Salvature Guida 19/12/1951(30)	R.Dr.Mario Ferraz 147.Apto 132 CEP.01453 Sao Paulo-SP	・APEMSO(Associação Paulista de Engenheiros e Medicos em Saude Ocupacional) (労働衛生工学医学パウリスタ協会) ・Viad.D.Paulina 80 São Paulo-SP・Technical Journal Director(技術広報局長)	①·APEMSO ·住所左欄に同じ ·Technical Director (技術局長) ②·Scientific Police (科学警察) ·R.Verqueiro 7072 São Paulo-SP ·Criminal Expert Engineer (犯罰専門技師)	(1980) 12月10日 面談 質問衷あり (1980)
© 1981	Amelia Iuko Murakoshi Pestelli 08/05/1946(35)	Rua do Franceses, 470.Apto 61 01329-São Paulo-SP	·CETESB(Companhia de Tecnologia de Saneamento Ambiental(環境衛生技術公社) ·Av.Prof. rederico Hermahn JR 345-CEF 05459-São Paulo-SP ·Divisão de Padrões de Emissões Atmosféricas Chemical Engineer in the air pollution control area(公告防止部化学技師)		12月8日 面談 質問表あり

- 13 -

	氏 名	- N	= -		住所 · 地位 -	備考
参加年度	生年月日(年令)	現 住 所	現	在	セミナー参加当時等	- INV 45
7 1981	Roberto Daudt Vellinho	General Neto 244 Apartamento 401, 90.000 Porto Alegre -RS	不	**	· Medical Administ- rator in a unit of Primary Medical Care, Instituto Nacional de Assist- encia Medica da Previdencia Social (社会予防医学援助研究 所、予防医学課医学管理 官)	Porto Alegre 訪問せず
® 1976	Flavio Alberto Lucchese	不 明	不	明	·国立産業訓練校 校長	不明につ き、面談 できず。

② 帰国研修員の職業に関する事項(質問表 1 の回答)

日本と当国との国情の相異、労働安全衛生水準の相異があるものの、下記のように、 日本で受けたセミナーの成果を彼らの仕事の中に役立たせていることが判明した。

番号	氏 名 勤務先・地位	現在の仕事と日本で参加 したセミナーとの関係	日本で得た知識、経験を活 かすことができた例	セミナーに関して仕事の遂行上 ぶつかった問題及び困難なこと
•	Sérgio Roberto Símas Duarte ブラジル経済開発 銀行 社長補佐	現在、何もない。近い将来活用 できるだろう。	セミナーで得た新しい知識は、 ある管理者の自覚の欠除やブラ ジルの経済問題のため応用され えなかった。 (注) ① 1974年から5年間RJ州の 8つの大学で、日本政府の実 情、あるべき方法等を学生に 講義した。 (修士コース 1年400時間) ②現在も引きつづき、非常勤講 師で勤務している。	かった。 ②以前、就職していた所では、 当時労働省と緊密にして優れ
2	Joe Wallace Cox 安全コンサルタン ト事務所 社長	で我々がディスカッションした	ほとんど毎日、幅広く、多様に 知識、経験を活かしている。	特になし。

				
त्रकृ	氏 名 勤務先・地位	現在の仕事と日本で参加し たセミナーとの関係	日本で得た知識、経験を活 かすことができた例	セミナーに関して仕事の遂行上 ぶつかった問題及び困難なこと
③	Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvão サンパウロ州建設 環境局官房長	現在、仕事の上では、セミナーで学んだ安全衛生のことをミナーで学んだ安全衛生のことをミナーでの知識は、1976から1978までの問、便った。政府がされ、農業省の関係の仕事をしている。 (注)研修員は、3年間労不足の任事を負債で仕事していたができなかったとき、受けては、3年間労不足のより、3年間労不足のため、可じ仕事を続けていため、同じ仕事を続けていため、ことができなかった、と述べている。	以前の仕事に戻ったときに日本では一次では一次では一次では一次ででは、左右の理由ででは、	主なに対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 をでして、 のいるででで、 のいるでで、 のいるででで、 のいるででで、 のいるでで、 のいるででで、 のいるででで、 のいるででで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでで、 のいるでは、 のいるでで、 のいるで、 のいで、 のいるで、 のいるで、 のいるで、 のいるで、 のいるで、 のいるで、 のいるで、 のいるで、 のいで
•	Roberto de Freitas 製飲会社(従業員 2300人) 安全管理者	産業分野(民間企業)での問題では一層関係しているが、政府分野では何も関係していない。	日本で大きな、 ののにし、 でなったがは、 ののにし、 ののにし、 ののにし、 ののにし、 ののにした。 ののにした。 でないは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 にいた。	困難を伴う。短期間に、その困 鱧をのりこえるには、非常に両 国間の産業発展の程度、文化程 度の相異がある。
\$	Salvature Guida 労働衛生工学医学 パウリスタ協会 技術広報局長	① APEMSO = ュースである労働衛生の特別の新聞の総局長として、国際的な情報を労働安全衛生のすべての分野に広めている。 ② 大学で、講師として、教室で日本の経験を説明している。	①APEMSOの産業等の 新しいコースの開発のの が、これの 一ブでは、 一型の 一型の 一型の 一型の 一型の 一型の 一型の 一型の 一型の 一型の	特になし。

都写	氏 名	現在の仕事と日本で参加し	日本で得た知識、経験を活	セミナーに関して仕事の遂行上
	勤務先・地位	たセミナーとの関係	かすことができた例	ぶつかった問題及び困難なこと
6	Amelia Iuko Murakoshi Pestelli 環境衛生技術公社 公害防止部、化学 技師	現在、公害防止部(大気汚染) で仕事している。ここでは、各 産業の汚染物質拡散に対する現 境制御を行うものである。しか し、CETESBでは、産業安全衛 生の新しい部門を設置する予定 である。	識、経験を活用できないが、セミナーで得たいくつかのテーマについては、化学物質の中毒のようなことについて、私の仕事	問題と困難なごとは、未だ起っ ていない。

③ セミナーに関する事項(質問表Ⅲの回答)

セミナーの内容等について、帰国研修員の意見、要望は多様であり、創意工夫により 実現可能なものもあれば、セミナーの領域を超える要望もあったが、意見、要望として 受けとめてきた。

※(別紙16-1及び16-2参照)

 .	®	⊖	15-di
Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvao サンバウロ州建設 現境局官房長	Joe Wallace Cox 安全コンサルタント 非務所 社長	Sérgio Roberto Simas Duarte ブラジル経済開発銀 行 社長補佐	氏 勤務先・地位
選当と思う。	効果的なむだのない30 日に変更可能であった。	期間が短いので、毎日の 講籤時間が過度になって いる。 (注)期間を長くすること。	研修期間についての意見
レベルは非常に及かった。	レベルに勘足している。	が発力を	講義、そのレベルに ついての特別な意見
日本の工場見学に満足するとともに、余良、京都の日本文化を見ることができたことは、非常に大切なことであった。	とてもすばらしい所であった。 った。 既くべき場所と景色をもった災しい頃と愛すべき 人々。	æ	施設見学、 見学旅行
カリキュラムは、非常に良く選定されている。しかし、労働安全衛生で使用されている日本の機器について、ある課姿を行う者に提案したい。 (メーカーの人々) まとして、各国に駐在するメーカーの人々に対して、その国々には、製造メーカーがいないし、古い機器を使用していること。新しいものを購入するよう各国の人々に提案してほしい。	日本の労働安全衛生の結婚と同じように、すべての分野の事例が決院而で包括されているので、カリキュラムと内容面の修正の必要はない。 (社) 講義のみならず、見学の機会の増加を望む。	作系環境における、化学、物理、生物学的有害要因の測定と利用の技術を教えることを少し強化してほしい。 (実習と設備の実政) (注) 化学物質の中和、除去方法、人体に影響を及ぼす物質の測定方法。	その他の意見(カリキュラムと内容)
私の個人的な関心としては、作業県 境管理とその他の話題としては、ロー 本政府のもってきた実際的な技術組 告である。 (1)日本の労働品準行政 (2労働安全衛生社令 (3)私近の産業災害の実情報告	及の考えでは、セミナー参加者が良く準備したカントリーレポートは、セミナーの最も関心のある外項で構成されるものである。 しかしながら、1974年の多くの参加者は、そのでポートは、貨場なものであったし、このようなセミナーに参加すべき、技術的な背景を持っていなかったと思う。多くの者は、満足な実績を話せず、それ数、その他のことを適切に対話することができなかった。	日本の労働安全衛生法令 (江) セミナーで使用したテキスト を研修生に提供した。	1981年度セミナーのプログラムに ついて、どのようなテーマ・話題に 最も関心を持つか

9	9	⊕	费量
Amelia luko Murakoshi Pestelli 現筑衛生技術公社 公容防止部化学技師	Salvature Guida 労働衛生工学医学 パウリスタ協会 技術広報局長	Roberto de Freitas 製鉄会社 安全管理者	氏 勤務先・地位
45 目で十分である。	もう1週間余分に欲しい。	各参加者に対する私の提 祭として、参加者の個人 的(又は租職の) 即心の ある事柄を紹介すること が許されるならば、セミ ナーにくる前に、その分 野の準備が可能であり、 参加者に示すことができ たであろう。各々の参加 者がほしい特別な情報を えるためには、1週間程 余分に必要であろう。	研修期間についての意見
課数のレベルは非符に高い。封譲した問題について、課師は 大きな経験を有して いる。 英語を話せばなお良かった。	もう少し専門的であるべきだ。 (注)①諸外国のことができたのることができなかった。 意及かった。 ②一般通訳では十	特別な情報を更に必要であったとき、鞣簡強は、私のためにその情報を探してくその情報を探してくれた。しかし、私はそのような考えを交換するための母門的な私的会合をもつよう提案したい。 (注)時間が少なかの、現所するためのである。 (注)時間が少なかった。	葬義、そのレベルに ついての特別な意見
見学旅行は大変良かった。 東京安全衛生教育センタ 一は必要ない。	もう少し技術的であるべきだ。 (注) ①特に発がん材料 の分析が良かった。 ②安全技術館でのスライドの利用は良いが、 見る時間が短かかった。 ほる時間が短かかった。	及い企画であると思う。 知識を得る良い複会を与えてくれた。 (注) 工場見学に行く前 に前もって資料を提供 してもらいたい。	施設見学、見学旅行
特になし。	一般的に、次のような災害についての法律的な問題については優れているだろう。 ①工場の不安全な状態による致命的なケースでの武祭で起っている時や工場で不安全な状態に起因して責任が明で不安全な状態に起因して責任が明らかな者 年間の事件の計組及び産業の工場数との比較したものについて知りたい。	称になし。	その他の意見(カリキュラムと内容)
① 有書物質による疾病の防止 ②物理要因による疾病の防止 ③化学物質の有害性調査制度	①1981年10月::5日~9日、15、20、21、23及び26日の講覧 20、21、23及び26日の講覧 ②1981年11月:4、5及び9日 ③見学旅行	①企業における安全管理②作業環境管理③安全の維持と管理	1981年度セミナーのブログラムについて、どのようなテーマ、話題に 最も関心を持つか

④ アフターケア活動(質問表Ⅳの回答)

帰国研修員に対するアフターケアとして、安全衛生の年報等の資料の継続配付、ブラジルの安全衛生関係者に対する現地セミナーの企画、作業環境測定機器の国内販売促進 指導、協力援助等が主な意見であった。

		pr. 1200. 1111.	,	
清明	氏 名 勤務先・地位	どのようなアフターケア活動が あなたにとって有益であるか	日本政府、JICAによって広 げてほしいアフターケア活動	その他の意見
1)	Sergio Roberto Simas Duarte ブラジル経済開発 銀行 社長補佐	大学で教えた講義の強化 (注) ブラジルに 1 人や 2 人に 大きな経費をかけるより、こ の種の講義をブラジル国内で 実施し、1 年間でなく長い期 間実施することが有効だ。	各国での取場訓練での文化的交流 (注)ブラジルでは、測定機器のメーカーがない。日本のメーカーの品物を輸入代理店を通じて、国内に普及してほしい。メーカーに実情を伝えたい。	日本で受けた個人的な待遇が極立っていたこと。 (注)①将来、コンタクトできるよう配感してほしい。 ②セミナーの参加の人選上最近問題がある。
2	Joe Wallece Cox 安全コノサルタン ト事務所 社長	活動に関係するスポーツの企画がなかった。テニス、水泳やジョギング等を旅行中でさえできなかったことに腹が立った。	JICAによる企画は、非常に 満足をもっている。 JICAの人々の援助、献身的 な行動によって、私達の必要と したことができた。	セミナーに参加の機会が与えられたことを非常に評価していると同時に日本をよく知ることができた。その旅行について今もって良い想い出となっている。いつか再び日本に行きたい。
3	Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvão サンパウロ州建設 環境局 官列長	なし	ts l	ts. L
4	Roberto de Freitas 製鉄会社 安全管理者	なし	ts l	なし
⑤	Salvature Guida 労働衛生工学 バウリスタ協会 技術広報局長	みんなが行う方法で良い。	な し	短期間ながら、日本に住んだことは一つの経験であり、人間として自己を改善するためのものである。
6	Amelia luko Murakoshi Pestelli 環境衛生技術公社 公害防止部化学技 師	安全衛生関係のアニュアルレポート、定期刊行物をいただきたい。 発展途上国を援助するためにはこのような文化交流が非常に重要なことと確信する。 また、日本の技術発展をたえず知ることができる。	なし	なし

(4) 巡回指導における印象

今回の巡回指導を通じて、巡回指導班が受けた印象は、国情の相異もあるが、帰国研修 員が、帰国後、それぞれの分野でセミナーで得た知識と経験を基本的に生かしていたこと であり、また、日本側の資料提供と訪問を非常に喜んで受け入れてくれたこと、相互の情 報交換により、安全衛生問題について相互に一層の理解が深まったと確信している。

2-4 帰国研修員所属機関,関係政府機関等の概要

今回の帰国研修員に対する巡回指導の一環として、帰国研修員の所属機関の訪問を主体に 訪問先を計画していたが、セミナー参加当時の所属機関と現在の状況との変化も予想された ところから、また、広く安全衛生の実情を調査すべく、関係行政機関、関連する機関、企 業をも訪問先の対象として計画した。その訪問先の実情調査等の概要は、以下のとおりであった。

- (1) 連邦政府労働省訪問

 - ② 面接者: 労働安全医学局長 M.D.Osvaldo Mitsufo Oushiro
 - ③ 概 要
 - a. 組 織: 労働省及び労働安全医学局機構図(別紙1,2参照)
 - b. 活動状况
 - (a) 労働災害発生状況: 産業労働者数は、総数約5,000万人いるが、このうち農業関係が3,000万人であり、残りがいわゆる産業労働者である。国家社会補償院の調査結果(1980年INPS)によると、社会保険被保険者数は、約22,761,200人であり、そのうち労働災害の被災者(死傷者)総数は、1,464,211人である。災害率は約6.5%であり、1972年の18.47%に比較し、約分に減少している。また、死亡者数は、1979年で4,673名であり、ここ数年急速に増加の一途をたどっている。疾病者数は、1980年では3,713人となっており、1978年の5,016人に較べ減少傾向にある。被災者に対する労災保険の支払いは、INPSのシステムとしては、休業補償は、15日まで企業が支払い、16日以上から政府が支払うことになっている。通勤途上災害件数は、年々増加しており、1980年には、55.967人に達している。1979年の災害コストは、385億クロゼイロ(約610億円)に達している。

(b) 最近の労働災害防止対策

労働災害によって被災者が急増したこと、それに伴う災害損失も莫大なものとなったこと、従来、リハビリテーションを中心として INPSの活動であったこと等に

対して,政府は,その問題の大きさに気づき 1972 年から,本格的に対策を講じることとした。

。CIPISTAS (安全衛生専門家)の兼成

100人以上の企業に、安全衛生専門家(①労働医(産業医) ②安全技師 ③ 衛生看護士 ④衛生看護助士 ⑤安全監督者)を置き、災害防止委員会の活動の 活発化を図り、企業内の災害防止活動を促進することとした。そのための総合労働法の制定、一部改正によるCIPA養成教育を実施(FUNDACENTROが実施機関)しており、1973年から1980年までに、合計73,121人の専門家を養成してきている。

。 CONPAT (労働災害防止大会)の実施

1974年から1980年まで2年に一度CONPATを実施し、20,188人の大会参加者を数えた。この大会は、労働省の後援によりFUNDACENTROが開催しているものであり、労働災害防止の国家キャンペーンの主要行事である。大会での講演集(発表集)を発行し、発表者は、労働安全、労働医学等のいろいろな分野からの調査研究結果を発表している。

各種討議、シンポジウム、座談会、セミナー等1974年から1980年までに安全衛生に関する討議、シンポジウム等は80回も 国内の主要都市で開催している。

。CIPAの開催状況

CIPAの全国の開催状況は、50人以上の企業が対象であり、1977年から対象を拡大した。登録数は、1974年5,691、1975年7,350、1976年9,050、

1977年13,036,1978年18,461,1979年23,391,1980年25,178である。

(c) 安全衛生基準の強化

1977年に総合労働法の一部改正,1978年省令改正で28の安全衛生基準を整備した。(P.7 参照)

(d) 教育訓練

1975年以来, 労働組合の指導者及び労働組合労働者に対する災害防止の訓練計画を実施しているが,1975年から1978年まで1.049コース, 参加者34,168人に達している。

また、1979年及び1980年には、大学や大学院で労働安全医学の分野のコースで、技術情報等を教えており、2年間で467コース、受講者数11,447人に達している。

(e) 職業病対策

1983年には、全ラテンアメリカの職業病研究センターをサンパウロ州に設置すべくOIT(国際労働機構)に働きかけている。

- (2) 在ブラジル日本国大使館, JICAブラジリア事務所表敬訪問
 - ① 日時・場所: 12月1日(火)午後 ;ブラジリア,大使館, JICA事務所
 - ② 面接者: 公使 松村慶次郎 JICAブラジリア事務所所長代理 梅谷重夫
 - 一等書記官 井上降三郎
 - 一等書記官 石田義三郎

③ 概 要

ブラジリアはブラジルの首都であって、すべての連邦政府機関が集中しているところであり、政府高官との接触が多い。大使館は、閑静な所に位置し、周辺は各国大使館等の建物があった。特に、ポルトガル大使館は重要な場所に位置していることが印象的であった。ブラジリアは、都市計画上目をみはるものがあり、遠大な構想のもとに建設されている。整然とした街並みは訪問者を圧倒するものであるが、政治・行政・司法の三権分立を確立して機能をもつ首都にふさわしい風格を有していた。公使との対談では訪問の趣旨を説明し、今後の訪問計画のアウトラインを説明した。

なお、今回のブラジリアでの訪問先のすべてについて、井上書記官、 JICAの梅谷所 長にいろいろとお世話いただいた。

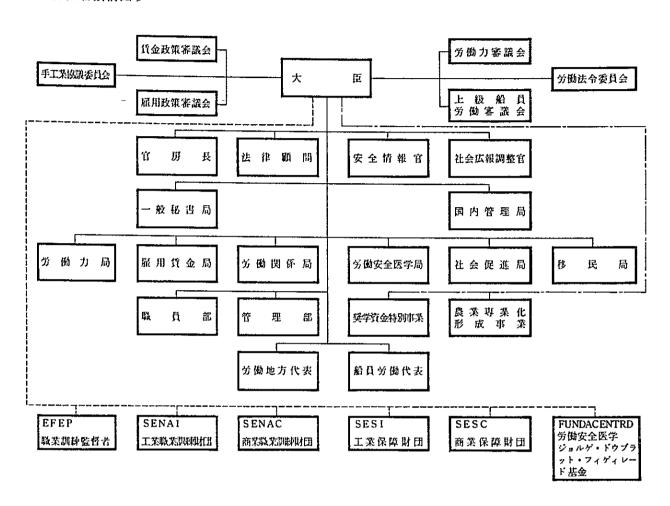
- (3) CENTRO DE FORMAÇÃO PROFISSIONAL SÉRGIO DE FREITAS PACHECO, SENAI-MG 訪問
 - ① 日時・場所: 12月2日(水) : ミナス・ジェライス州, ベロオリゾンテ
 - ② 面接者: SENAI(工業職業訓練財団)電気・電子職業訓練センター 首席顧門 五十嵐晃一 他日本人専門家 5名 校 長 Gēraldo Gonçalves Pinto プロジェクト担当課長 Macario Gomes Rosa

③ 概 要

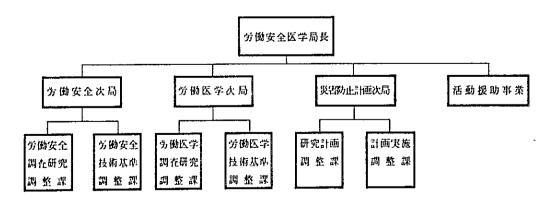
a. SENAI の活動: SENAIは、1942年法律第4048号で設立されたもので、企業家組織としての全国工業連盟及び各州工業連盟によって融資され、管理され、指導されている。その主たる目的は、すべての産業に対する人的資源の形成及び開発として明確にされている。

SENAIは、成人、管理者、技術者、教師のための職業訓練、集中的な計画、その他いるいろな計画や仕事に関係する計画のような異なる水準の種々の計画を提供してい

別紙1 〔労働省機構図〕



別紙 2 〔 労働安全医学局機構図 〕



る。

b. 電気・電子職業訓練センターの概要

このセンターは、ブラジル政府と日本政府、更に SENAI と JICA との間の協定を結んだ結果、第 2 段階の水準の技術者を養成するためのものとして設置された。このセンターでは、日本政府が協定を結んだ期間(1979年から 5年間)に、専門家を派遣し、日本の技術援助により、ブラジル人の技能者、技術者のために、関係設備の供与、日本の工業技術の移転を行うものである。

SENA Iは、センターの建設と維持管理の責任を負い、日本のミッションがブラジルに滞在する間は、設備補充や援助(技術指導)を行うものである。センターの敷地は4,418㎡あり、実験室と教室とから成る3階建の3つのブロックの建物で構成されている。機能別では、管理部門、教室、視聴覚教室、写真実験室、図書室、資材管理室からなっている。日本政府が供与した近代的な設備を使って実験を行い、いろいろな角度から実習をより完全にすることを重視している。

センターの所有する実験施設は次のとおりである。

機械器具,計算機,連続操作装置,電気・電子回路,電気工事,電気・電子計算,電気機械,高圧設備,自動制御,応用電気,応用電子

センターでは、訓練生に対して、段階的に高い水準の技術をうえつけ、普及させる ために、条件整備を行っている。

この特別技術コースは、第2段階の技術形成を予定したものであり、電気・電子部門での2年間及び指導をうける実習期間から成りたっている。また、フォローアップのための限定した分野の集中コース、セミナー、会議、技能大会等の計画も行っている。

c. 当センターの現況

現在、概要で述べたとおり、センターの建設、施設等は完成に向って、その整備が急ピッチで進められており、また、実際にコースが実行され、そのための教材の整備、ブラジル人の教師への指導等一連の技術移転は、首席顧問及び日本人専門家(日本の職業訓練校の指導員出身者等)によって強力に進められている。この技術協力のブラジル側の受入機関は、SENAI-MGの局長であるが、当センターで派生する諸問題は、SENAI-MGの局長及びその機関から派遣されている人々との間で円滑に解決を図っている。

当センターは、関節な所に位置した良い教育環境にあるとの印象をもった。 当センターでの職業訓練の過程における安全衛生の確保についても、日本人専門家により指

導が行われている。

なお、今回のMG州の訪問先のすべてにわたって、五十嵐専門家にいろいろとお世話になった。

- (4) SENA I-MG の地方局訪問
 - ① 日時・場所: 12月3日(木)午前10:00~12:00,ベロオリゾンテ, 局長室
 - ② 面接者: 地方局長 Afonso Greco
 - ③ 概要: 巡回指導の趣旨説明及び活動状況聴取 局長から SENA I -MGの活動状況,安全衛生事情の説明をうけた。
 - a. SENAI-MGの活動と安全衛生: SENAIは、各州に地方局をもち、FUNDA-CENTROとの関係では、毎年財政援助を行っていること。政府は、最近の労働災害の発生状況から、災害率の高いことを重視し、人の教育に力を入れるようになった。各企業とも毎週、災害防止委員会(CIPA)を開催し、災害防止活動を活発に行うようになった。SENAIは安全衛生面で財政援助をし、災害防止用のフィルムを作成し(火災防止)、企業に貸出したりしている。CIPAを通じて、CIPISTAS(労働安全衛生専門家)を発成している。

職業訓練の機関は、次のとおりである。

SENAI(工業職業訓練財団)

SENAC(商業職業訓練財団) SESC(商業保障財団)

SESI(工業保障財団)

SENAR(農業職業訓練財団) SESAR(農業保障財団)

SESIでは、災害防止計画を作って、職業訓練、健康教育を行っている。

- b. SENAIの今後の活動: SENAIでは、職業分析を行っており、1日当たりの作業の手順、作業分析を行うこととしている。
- c. その他: ブラジルでは、労働者は全員労働手帳を持っており、労働手帳には、 労働場所、労働期間、労働時間等、労働契約・賃金、職務内容を記載することとしてい る。(注 局長は35年間の自分の手帳をみせてくれた。)
- (5) M.G 州地方労働局訪問
 - ① 日時・場所: 12月3日(木)午後、ミナス・ジェライス州
 - ② 而接者: DELEGACIA REGIONAL DO TRABALHO NO ESTADO DO MINAS GERAIS

局長 Onesimo Vianna de Souza 安全衛生課長 Manoel Golta Barcellos .

- ③ 概 要: 巡回指導の趣旨説明及び局の活動状況聴取 安全衛生課長より、局の活動状況を聴取した。また、日本側の資料を提供した。
 - a. 安全衛生上問題となっている事項及び現在成果をあげている事項

労働災害は、1972年労働災害率は18%に達した。災害防止活動を行うため、政府は、災害防止計画を作成し、CIPISTAS の義成にのり出した。そのため、1976年には12%、1979年6%と減少してきた。州労働局でも再検討し、企業内に安全技師等を配置するよう検討し、50人以上の企業に、災害防止委員会の設置を義務付け、防止計画を届けさせている。必要な資料は、局の方から提供している。

災害が発生した場合、その報告を局に行わせ、企業の安全技師、産業医から説明を 受ける。原因が企業側のミスによるものだと、賃金額の50倍、最大限30万クロゼ イロの罰金を課すことになっている。監督の時点で重大な危険がある場合には、作業 停止を命じる。

MG州は他州に比べ、災害が減少している。その理由としては、①安全技師の活動が活発であること、②良い基準を作って維持させていること、である。

- b. その他: 労災補償は、INPSが行っていること。職業病については、じん肺の調査を行っているが、まだ調査活動は低調である。監督の重点は、死亡が多い建設業を中心にやっている。
- (6) R J 州地方労働局及び FUNDACENTRO-R J 州支部訪問
 - ① 日時・場所: 12月4日(金)午前 リオデジャネイロ州
 - ② 面接者: DELEGACIA REGIONAL DO TRABALHO NO ESTADO DO RIO 次長 Dr. Alcyr

FUNDACENTRO CENTRO REGIONAL DOS ESTADOS DO RIO DE JANEIRO E DO ESPIRITO SANTO 所長(実施局長) ANTONIO LINCOLN COLUCCI 他係官

- ③ 概 要: 巡回指導趣旨説明及び組織活動状況聴取
 - a. 行政活動: 労働省では、各州に地方労働局があり、州の大きさにより州活動の 範囲が等級分けされている。部・課は、その州の重要性に応じて適切に処理を行って いる。安全衛生問題は、地方労働局では、行政上の問題及び予防の指導を担当してい る。

〔労働保護部〕 監督対象適用企業数84.422, 臨検数(138,425(昼間労働

136,254,夜間労働 2,171)),適用対象労働者数(男 1,390,355人,女 491,203人,年少者 90,580人,合計 1,972,138人),告訴数 31,038件,罰金数 41,124件,529,883,786,90 クロゼイロ,収監数 35,916件,194,641,485,30 クロゼイロ,行政起訴数 6,649件,仲裁数(非公式 468,任意 301,合計 769)

労働医学課: (訴え受理数 1,337件, 処理数 1,173件), (相談受理数 2件, 処理数 76件), (電報受理数 0件, 処理数 548件), 違反訟訴数 167件, 労働者・企業調査数 930件, 検査数 175件, 仲裁数 42件, 疾病情報 93件。

成年課:試験 20.811件

年少課:試験 6,171件(適合 6,171件)

労働災害防止計画課: (届出受理数 96 件, 処理数 96 件), 労働災害防止週間1件, 講演会 10 件, (調査受理数 73 件, 処理数 82 件)

b. FUNDACENTROの活動: FUNDACENTROは、労働省の外郭団体で、労働安全衛生の調査、広報等を行う他、全国的に指導一般を行っている。関連する機関に INPS(国家社会保障院)があり、その組織では、労働安全衛生、保安問題の処理 (解決方法)、人材の養成までやっており、各州の首府に活動センターをもっている。また、SESI(工業保障財団)、SESC(商業保障財団)があり、企業の保障 援助を行っている。これらとの協調で仕事を進めている。

FUNDACENTROは、サンパウロに本部(300人)を持ち、支部が2~3州を受け持っている。支部の規模は、産業の企業数に左右されるので、工業都市のサンパウロが中心的となり、本部がおかれている。支部のカテゴリーは2つある。(CENT-ROとREPRES)

CENTRO(4) …リオデジャネイロ(50人), リオグランデデスール, ペルナ ムブコ, ミナス・ジェライス

REPRES(8) … RJ-CENTRO の支配下(2)(カンポグランデドスール,エスピ リトサント)

> R.G.S - CENTROの支配下(1)(サンタカタリーナ) SP-本部の直轄下(5)(連邦区,パラナ,ベイクスサント,バ イア,パラ)

C.T.N(1)…国立技術センター, C.T.F(1)…訓練センター

人材養成は、教育機関(大学、技術学校)でやっている。また、CISという、各地にある陸軍の管区の労働安全衛生指導機関があり、そこで養成された人材は、関係業界に送り込んで、安全衛生関係の管理者になっている。

RJ州支部の主な活動状況は、RJ州北部に砂糖産業があり、その指導を行っているほか、石油開発をやっているので、安全衛生計画の説明をしている。

- (a) 全国的に考慮される問題: サンパウロ本部の政策に従って,各本部は独自の権限で政策を進めている。例えば,RJ州では,海事問題(港湾公社の仕事での危険物の取扱い,保管,出し入れの対処方法)とか,ブラジル塩田,精塩問題(雇用従事者の質の差,精塩機械力の差)がある。地方支部は,問題に即した方法でやっている。
- (b) 農業プロジェクトに関する問題:中心地区でもあり、農蓄産の分野で大企業の 資金援助をうけて、無料の指導を行っている。
- (c) 中小企業の対応問題:大局的にみて、問題点は、大企業は外国の大資本に対処して実施しているが、産業の急激な発達もあり、今日、中小企業への依存度が高くなっている。その発展過程で安全衛生問題が生じてきている。労働省と FUNDA-CENTRO が無理な介入をすると悪影響を及ぼすので、対策に苦慮している。(小企業(100人以下)は70万社ある) R J 州、エスピリト、サント州では、今年1,200社の指導を実施した。)
- c. FUNDACENTROの要望事項: 日本の中央労働災害防止協会(JISA)の年度 報,安全衛生行政資料等を渡したところ, JISAとの将来におけるCONTACTの要 望が出されたので,その旨, JISAに伝えることを約した。
- (7) 石川島ブラジル造船所(ISHIBURAS)訪問
 - ① 日時・場所: 12月4日(金)午後, RJ州, リオデジャネイロ市, 造船所内
 - ② 面接者: 工事部技術指導課長 MAKOTO FUJIOKA
 Cグループ関係総務局管理課長代理 KAZUO TSUKAHARA
 - ③ 概 要: 巡回指導の趣旨説明,造船所の安全衛生事情聴取及び工場見学
 - a. 造船所の概要: 1950年,石川島重工業プラジル海軍より 2,000 DWT タンカー 3 隻受注を初めとして,1959年 ISHIBURAS 設立 (イシカワジマ・ド・ブラジル 造 船所 S.A.)。資本金 2,992,244,585 クロゼイロ。

b. 労働災害発生状況と対策

〔度数率〕	1977年	1978年	1979年	1980年
ISHIBURAS	1 0.0	8.7	6.3	1 0.2
CANECO	4 3	43	100	_
CCN	15	4 2	65	6 4
VEROLME	20	15	1 4	_
EMAQ	8	6	4.5	
〔 強度率 〕	1977年	1978年	1979年	1980年
〔強度率〕 ISHIBURAS	1977年 1,028	1978年 956	1979年 227	1980年 1,559
		·		•
ISHIBURAS	1,028	956	227	•
I SHIBURAS CANECO	1,028	956	227	1,5 5 9

ISHIBURASは、他のブラジル系造船所に比較し、災害率は低い。この造船所では、不衛生な条件に応じ賃金は10%~50%付加している。工場毎に安全管理者、統括安全衛生管理者をおいており、安全委員会は毎月1回開催している。死亡者に対しては、年金制度がある。死亡災害がでた場合、監督者、課長クラスが家庭にあいさつに行く程度である。作業環境測定器具をほしがっている。照明、騒音、有害ガス関係では、労組側が不衛生手当は要求していない。

会社の産業医は待遇的には課長級である。

- c. 工場見学状況: 日本側からの派遣社員の指導が日本的管理手法を導入していることもあって、安全衛生の確保は、概ね良好であった。
- (8) 在リオデジャネイロ総領事館表敬訪問
 - ① 日時・場所: 12月4日(金)午後,リオデジャネイロ市,総領事館
 - ② 而接者: 総領事 谷田 正躬

領事 苅部 隆

帰国研修員 Sérgio Roberto Simas Duarte

③ 概 要: 巡回指導の趣旨説明及び帰国研修員1名と面談

リオデジャネイロにおける訪問先のすべてについて苅部領事にお世話いただいた。また、JICAリオデジャネイロ支部の髙橋辰夫職員、須田 実職員にもいろいろとお世話いた

だいた。

(参考)

RJ州の消費者	当物価指数	R J 州失業	率
1975年	3 1.2	1980年平均	7.5 2
1976年	4 4.8	1981年1月	7.99
1977年	4 3.1	2 月 3 月	8.1 6 8.8 6
1978年	3 8.1	4 月 5 月	8.9 4 8.8 7
1979年	7 6.0	6 月 7 月	8.9 1 9.1 2
1980年	8 6.3	8月 9月	8.8 8 8.2 5
80/5~81/4	1 0 5.0	10月	8.33

(資料提供:総領事館)

(9) 在サンパウロ総領事館, JICAサンパウロ支部表敬訪問

① 日時・場所: 12月7日(月)午後,サンパウロ市

② 面接者: 総領事 蔵 忠綱

領事 鈴木 望

支部長 襖田 和

支部職員 川端史郎, 牟田芳勝, 安藤 武 他

③ 概 要: 巡回指導趣旨説明及び日程打合せ

SP州における日程のすべては、領事館鈴木領事及びJICA支部川端職員にいろいろお世話いただいた。

- (10) SENAI-SP 本部訪問
 - ① 日時・場所: 12月8日(火)午前,サンパウロ市
 - ② 面接者: 理事長 Paulo Ernesto Tolle

 社会広報補佐官 Líbero Pinca

 企業援助課長 Aécio Batista de Souza 他係官
 - ③ 概 要: 巡回指導の趣旨説明及び活動状況聴取
 - a. SENAI-SP 本部の使命と組織

SENAI は、産業における高い職業能力を形成させるための特別な教育の機関である。連邦政府、1942年1月22日、法律第4048号により、ブラジル全土にSENAIを設立した。それは、年少労働者の職業訓練の促進、労働者の資格訓練の付与、産業の専門家を養成するためのものである。

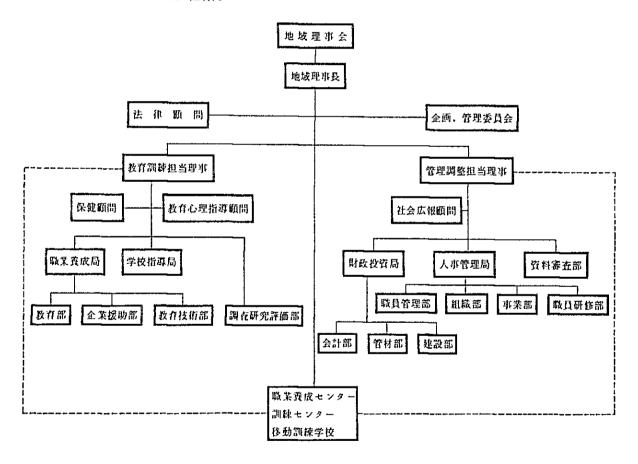
コースのすべては、完全に無償である。 SENAI の資金は、工業的企業の支払賃金

総額の1%を毎月徴収したもので成り立っている。500人以上の労働者を雇用する企業は、専門家養成に関係する特別な計画に支払うために、0.2%プラスして出資する。 SENAIは、人材養成のためにこの資金を投資する。労働者の生活水準の向上、生産の増進、産業界の成果と強化のためである。

国の労働力の50%近くを、サンパウロの工業で占められており、また、SENAI-SP支部は、人材養成の絶大な要請に応えている。サンパウロの動きにあわせて、強化されてきている。ここの建物は、25階建てであり、床面積は29,752.50㎡を有し、約700人の教師、技師、管理者が働いている。

ここの活動としては、大企業の教育訓練の企画調整を推進しており、約3,000人が、 州支部や80の教育センターで働いている。

[SENAI-SP 組織]



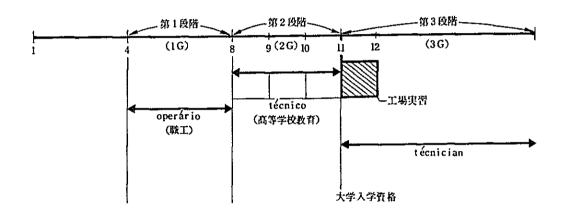
b. 1943年から1979年までの職業訓練の実施状況

教育訓練センター数 80 [SENAIは、熟練工を發成するのが目的である。] 第1段階 職業養成センター 535.052人 (operario)

(注) 工場附属センターを含む

1,141,565人 (tecnico) 第2段階 訓練センター

1.676.617人 合 計



c. 上級職業訓練機関

文部省内に CENAFOR

CENTRO NACIONAL

これらは職業教員中央センターがあり、

就業年限は一様ではない。

また、SENAI 内に先生を養成する教育課程がある。

d. 労働安全教育の実施状況(訓練生対象)

災害防止委員会(CIPA)の目的は、災害の原因分析(動機)にある。SENAIで は、災害防止のためのフィルムを作成している。災害防止は、①道徳、②健康、③体 育,④社会活動であり,教育方法の中に,その考え方を織り込ませている。作業実習 前に予備室で教育を行っている。

作業実習のプログラムのたて方、実施の仕方のオリエンテーションの際、危険災害 のオリエンテーションを行う。

〔例〕 やすり作業の場合、手の怪我をしないよう、実際の作業を通じて習慣になる まで教える。

(注. やすりの作業のスライド等をみせてもらい、また、SENAIの歴史の映画をみた。)

e. CIPISTAS のための訓練コース。(企業の訓練援助)
SENAI では訓練コースを設定している。CIPISTAS を2年毎に更新している。
CIPAの工場訓練は1年間に15万人に及び、労働災害防止関係では1万人訓練した。
企業では、法律上の義務(100人以上の企業)より、教育を受けることにより、安全が確保されると喜んでいるとのことであった。大企業の各セクションでは、CIPAがあり競争しているとのことであった。

(注.「監督者のための災害防止」という資料の提供をうけた。)

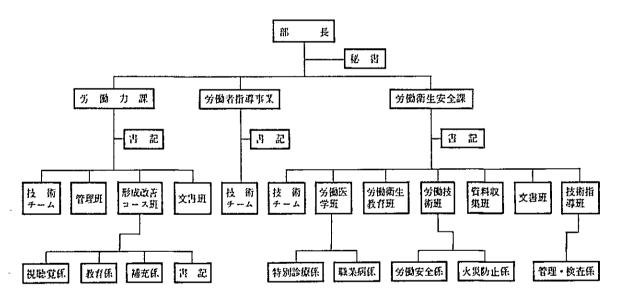
皿 サンパウロ州労働関係局訪問

① 日時・場所: 12月8日(火)午前,サンパウロ市 局長室

② 面接者: 人材養成部長 Oswaldo Paulino 労働安全衛生課長 Dr. Edugard 他係官

③ 概 要: 巡回指導の趣旨説明及び活動状況聴取

a. 労働関係局の組織と機能



州の労働災害関係業務は、連邦政府の労働災害保障政策を実施している。

サンパウロには 11 の地方事務所がある。工業は、サンパウロ大州都圏(37市) にあり(約80%)、11の地方事務所には、366人いるが、その60% は大州都圏に駐在している。また、サンパウロでは、第1回農村労働災害防止会議を開いた。

b. 安全衛生事情

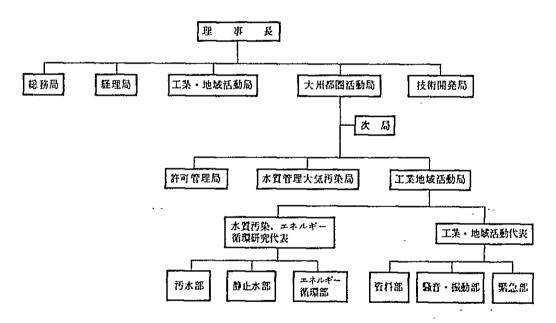
1972年, 災害防止計画を樹立。重点的に 11 地区に分けて対策をとっている。災害率は、リオグランデドスールは 10.28%、サンタカタリーナは 9.26% であるが、サ

ンパウロは8.12%と減少している。労働災害の75%は建築工事で発生している。

- c. 帰国研修員 Roberto Augusto F. De Barros Galvão と面談。
- ⑫ CETESB(環境衛生技術公社)訪問
 - ① 日時・場所: 12月8日(火)午後,サンパウロ市
 - ② 面接者: 集中制御管理代表 JOÃO BAPTISTA GALVÃO FILHO 帰国研修員 Amelia Iuko Murakoshi Pestelli 他係員
 - ③ 概 要: 巡回指導の趣旨説明及び公社の活動状況,施設見学
 - a. 公社の仕事の内容

工場の外部の環境問題即ち、公害のコントロールが主な仕事であり、公社は、いろいろな機関を集めて作った。工場内衛生問題は間接的な防止の役割を果たす、1982年度には、工場内の環境問題を手がける。

〔公社の組織〕



大きくわけて、大気汚染、水質管理、土壌汚染、ゴミ処理、経理・総務の5つに分けられる。

技術的には、3 つあり、①大気汚染防止局、②大気・水質管理局、③緊急部門に分かれる。 (サンパウロ 3 7 市町を) (37 市町以外の) コントロール コントロール

〔大サンパウロ圏の大気汚染の場合の例〕

①汚染予防,②工場設立後の苦情処理,③計測をやっている。

1978年度までは、大サンパウロ圏内には15,000 社対象があり選別せずに調査していた。

・ その後,工場群をA.B.C グループに分けて, 汚染の著しい会社を集中的に監視することになった。

Aグループ 56社 対象の85%を実施する。

Bグループ 280社 # 7% #

Cグループ 1.200社 " 8% "

その他の小規模工場は汚染は少ない。苦情はジャーナリズム関係まで受付けている。 大工場は重要視している。

また、ブラジルの特徴は、工場主と話し合って決める。法令のデータに照らして やっているが、守られなければ罰金をとる。1汚染源/1日 240万円。1976年 に現行法になったが、1976年以前の工場で苦情がある場合、最新技術に改善させ る。

b. CETESB の運営資金

公社という形で州の援助をうけて半官半民のものである。申請時の手数料をとって やっている。また、法律違反の場合、罰金を支払わせる。(資金は、世銀と政府)

c. その他

最近、労働組合が目ざめてきている。現在、国民運動として公害問題が起きてきている。企業は経済的理由をいうが、危険な状態になってきている。また、騒音計など計器不足である。州政府には、測定の実施面で間接的に援助している。

- © FUNDACENTROサンパウロ本部訪問
 - ① 日時・場所: 12月9日(水)午前,サンパウロ市
 - ② 面接者: 専務理事 M.D. JOFRE ALVES DE CARVALHO 労働安全部長 FRANCESCO M. G. A. F. DE CICCO 労働衛生部長 JOSÉ MANUEL OSVALDO GANA SOTO 労働医学部長 CLOVIS TOITI SEKI 他係員

帰国研修員 Roberto de Freitas

- ③ 概 要: 巡回指導趣旨説明及び,活動状況聴取,教育センター見学
 - a. FUNDACENTROの歴史

1964年 大統領令に基づき、労働省に労働安全衛生部ができた。

1966年 FUNDACENTROの設置承認。安全衛生専門家(CIPISTAS)の養成,

1976年 調査研究の活動開始

1978年 各州に支部設置

1982年4月 FUNDACENTROの本部,学校の設立予定。

現在,労働衛生,労働医学の専門家養成(市内,近郊の工場)をやっている。今後, 農村労働者への労働衛生,労働医学の適用を検討中である。また,労働衛生医学部を 文部省の認可で設立予定である。

OITでは、2~3ヵ月後に、ラテンアメリカ労働医学センターをサンパウロ本部に 設置する予定である。

その他、工場、農村、主要港湾に関する調査研究、教育を行っている。

b. FUNDACENTROと政府との関係

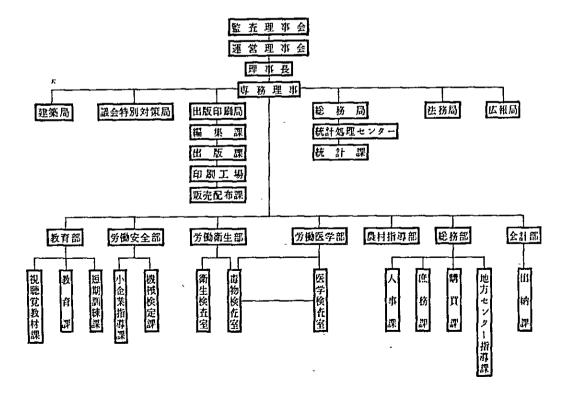
労働省の労働安全医学局に附属している機関であり、政府が各工業連盟傘下の企業から徴収する労働災害保険の1%を基金として、運営資金にあてている。(労災保険、年金、医療を一本化した INPSの中の労災部門の1%であり、年約600万ドル(12億円)の資金である。)4,000万人を対象としているが、地域が広いので資金不足である。特定のプロジェクトを作りながら調査研究をやっている。

世界銀行の融資で建物を建てたり、留学させたり、機械購入をやっている。

現在, 医師は8人であるが20人必要であり, 本格的な調査活動をやりたいと思っている。3年間に本部と支部の建物を完成させ, 労働医学分野も50人充当したい。 本部人陣容は現在600人であるが, 2年後には3,000人に増員したい。主として,

100人以下の企業の援助を進めたい。

c. FUNDACENTROの機構



d. 教育事業内容

- ① 労働安全監督者の養成コース,特別コース(産業医,労働安全技師,看護士,看 護助士)
- ② ジャバクアラ上級訓練センター(特別コース,養成コース,労働衛生集中コース, FUNDACENTRO企画・計画訓練コース,シンポジウム,円卓会議,講演,座談会, その他)
- ③ 資料提供等図書室活動
 ④ 国の第1段階(4年~8年シリーズ)の訓練学校と共同で、防止啓蒙活動
 ⑤ 陸軍省との協同計画
 ⑥ 労働組合との協同計画
 ⑥ 労働組合との協同計画
 ⑥ 労働組合との協同計画
 ⑥ 労働組合との協同計画
 ⑥ 受働組合との協同計画
 ⑥ 受力を表現の関連に対象

e. 調査研究内容

- ① 労働災害の法律上の処置の医学的技術情報 ② サンティスタ盆地の大気汚染
- ③ 工業用有機溶済使用工場における中毒防止 ④ マオとペリキト機械
- ⑤ 婦人,年少者労働研究 ⑥ 電算機とプログラミングの災害防止

f. 技術援助

- ① 小企業に対する技術援助サービス(SATPE)② 労働衛生安全医学分野の研究(サントス岸)③ 保護具確認試験④ ボイラー検査⑤ 採石・木炭鉱業⑥ 国立技術センター② OIT(国際労働機構), PNUD
- g. a,e 及び f に関連して、本部内の実験施設、検査設備の見学、新しい本部・学校の 建設現場見学、ジャパクアラ上級訓練センターを見学した。

(4) 帰国研修員懇談会の開催

- ① 日時・場所: 12月10日(木)午後, サンパウロ市NIKEY HOTEL
- - " Roberto de Freitas
 - " Amelia Iuko Murakoshi Pestelli
 - Roberto Augusto Ferreira de Barros Galvão

③ 概 要

NIKEY HOTELで帰国研修員5名と、巡回指導班3名、総領事館1名、JICA-SP 支部1名とともに、日本の想い出、当地での活動状況、日本の実情等の情報交換、交流 を図った。

2-5 JICA企画による日本の労働安全衛生行政セミナーに参加したブラジルの帰国研修員 に対する巡回指導状況(英訳)

JICAブラジリア事務所を通じて関係機関に下記の英文を提出した。

December 16, 1981

Report of the Follow-up Mission to the Ex-participants in Brazil who attended the Seminar in Industrial Safety and Health in Japan conducted by JICA

1. Introduction

We visited Brazil for ten days from Dec. 1 to Dec. 10, 1981, and had discussions with six ex-participants out of eight, whom we previously arranged to meet for the follow-up.

We requested them to fill up the questionnaire we prepared in advance and, at the same time, gained comments and suggestions in detail for its content.

We visited organizations to which the ex-paticipants belong, and government agencies related to industrial safety and health such as Ministério do Trabalho y Delegacia Regional do Trabalho, Secretaria de Estado de Relagões do Trabalho de SP, Fundacentro, Senai, Ishiburas, Cetesb, etc.

We observed the current situation of the progress of the industrial safety and health administration in Brazil and collected much information on it.

2. Summary of the Follow-up

We provided the ex-participants whom we met, with the latest information concerning industrial safety and health.

- (1) We gave them the latest materials concerning the laws and regulations of industrial safety and health in Japan and explained to them its current situation in Japan.
- (2) We provided them with the textbook of the Seminar in Industrial Health 1981 and informed them of this seminar. We requested them to make good use of it as reference for the promotion of the administration in this field.
- (3) We also provided them with the "1980 Annual Report" issued by the Japan Industrial Safety Association (JISA), and explained to them the trends of labour accidents in Japan and the activities of JISA.

3. Activities of the Ex-participants

After having returned to Brazil, many of them changed their employment, but most of them have been doing the job related to their former activities.

Though the condition and the level of industrial safety and health between Brazil and Japan are different, we recognized that the seminars in Japan had been beneficial to their work as follows:

- (1) They are working on the adjustment of the laws and ordinances such as the system of the engineer on the industrial safety and health.
- (2) It is useful for the method of criminal investigation in the field of the labour accidents.
- (3) They adopted the Japanese method to clear up the question on the industrial safety and health, and it is useful for "Zero-Accident Campaign" in enterprises.
- (4) They gave discourses, lectures, etc. to the students of university, the concerned people of the enterprises and groups of research, and have promoted the activity of diffusion on the knowledge of the industrial safety and health.
- 4. Comments and Suggestions Received from the Ex-participants on the Seminar

We received some comments and suggestions from the ex-participants concerning the content, aftercare, etc. of the seminar.

The main points were as follows:

- Concerning the training duration, many suggested it should be about one week longer.
 - (To guarantee of the other country documents in advance and of study for himself, to guarantee of the chance of sports, to guarantee of the chance of contact to Japanese family etc.)
- (2) Concerning the content of seminar, some ask for the practice and the demonstration of working environment measurement, etc., and the utilization of teaching material to see and hear such as slide, film etc.

- (3) They ask for increase of the observations to university and institution, and more time for observation and preparation.
 (English materials and slide in advance).
- (4) At the time of the visits to institutions, factories, etc., enough time should be prepared for the discussion with employers and workers.
- (5) Some hope the holding of the seminar in Brazil to foster the experts on the industrial safety and health.
- (6) Concerning the apparatuses for the working environment measurement, they hope Japanese guidance and assistance for its sales promotion in Brazil.
- (7) They hope that we should distribute the materials such as the annual report of industrial safety and health to ex-participants every year.

5. General Impression of the Follow-up

Through this follow-up, the general impression received is that though the situation is different between the two countries, the ex-participants basically make use of their knowledge and experience obtained in the seminar in their fields.

We are sure that a better understanding has been achieved among the people concerned towards the subject of industrial safety and health by the exchange of information, among other things, by our provision of the materials on the current situation in Japan.

3. ボリビア

3-1 概要

(1) 位 置: ボリビアは、南米大陸のほぼ中央、南緯10度から23度にわたって位置し、 周囲をチリ、ベルー、ブラジル、バラグアイ、アルゼンチンの諸国に囲まれた内陸国であ り、面積は約110万㎞(日本の約3倍)で、南米5番目の大きさをもっている。

地勢的には、海抜 3,000 m 以上のアンデス山脈と高原地帯、 1,800 m から 3,000 m の資 谷地帯と 1,000 m から 1,800 m のユンガス地帯及び 1,000 m 以下の低地平原地帯に大別される。

高地では、各種の鉱物を産し、当国の主要な輸出品となっており、平原地帯では、石油、 天然ガス、木材、獣皮等を産し、農産物の開発が、今後の発展を担う大きな課題となって いる。農業を軸としての総合開発を進めているサンタクルス州に続いて、同条件にあるベ ニ、パンド、タリハ各州も将来かなりの発展が期待できる。

(2) 気 候: 高原地帯は、1年中晩秋から冬の季節で、僅かに昼間の陽がのぼっている間だけ春の暖かさになる程度である。年間平均気温10~12℃である。12月から3月までは雨期、4月から11月までが乾期であり、年間降雨量は380mm前後である。

首都のラバス市や、オルロ市、ボトシ市は、世界でも他に例のない高地都市である。

平原地帯でも、北部のアマゾン地方の暑さはかなりきびしいが、南部地方ではかなり緩和される。年間平均25℃位の気温である。溪谷コンガス地帯の平均気温は18℃位である。低地では雨期以外でもかなりの降雨がある。

(3) 人 ロ: 総人口は、1980年現在5,599,592人で、そのうち44.4%が都市人口である。 [1980年] La Paz 719,780 Santa Cruz de la Sierra 330,635 Cochabamba 236,564 Cruro 138,379 (人口10万以上の都市)

総人口の51.4%が高原地帯,27.2%が溪谷地帯,21.4%が平原地帯となっている。

(4) 宗 教: 原住インディオ55%, 混血32%, 白人13%の人種比率である。インディオの大部分は高原, 溪谷地帯に住み, ラパス周辺は主としてアイマラ族, コチャバンパ附近にはケチュア族が居住している。カトリック教徒である。これらの種族は, 蒙古人の血を引いているといわれ, それぞれ独自の言語をもっている。サンタクルス, ベニ, パンド等の平原地帯には, スペイン系白人の子孫が定住しているが, 最近, 政府の東部開発,人口移動政策により, この地域へのインディオの進出が目立っている。

また、日本からの移民者は、サンククルス州、サンファン2地区に九州及び沖縄出身者が定住している。

(5) 政 情: 1825年の独立以来, 1971年にバンセル政権が誕生するまで187回のクー

デター,政変があり,政情は不安定であった。1978年7月9日に実施された大統領選挙は、ファン・ペレダ将軍が新大統領に就任した。それ以降においても、なお、実権を握る 軍部と、与野党の政権争いが激しく、無血革命とはいいながら、最近やっと戒厳令を解除 したようである。

- (6) 経済情勢: 最近の経済情勢は、中南米各国と同様にインフレによる物価上昇、失業問題が表面化してきており、賃金、物価等に関する要求や不満表明のデモ、大学生のデモ等によって不穏な状態のときもあるようだ。近年、石油開発の活発化、農業開発のプロジェクト化が進められている。
- (7) 治 安: クーデター等の政治的騒乱の時期は別として、平常の治安状態は良いようだ。 しかし、麻薬の取締りの強化ということで、空港での軍部によるチェック、犬を使った荷 物検査が行われている。

3-2 労働安全衛生の一般事情

(1) 労働災害の発生状況等

ボリビアにおける滞在日程が短かく、十分に資料を得ることができなかったが、労働、 労働開発省の調査によると、年間約70名とのことであった。

なお、労働安全衛生事情に関連する統計を以下に記す。

① 7歳以上の経済活動人口

				聯	茶	n	楯	煩	
	舒 济 活 動 分 野	人口合計	联 工	足 用 労働者	家 内 労働者	パ ー ト タイマー	凮 用 主	臨時労働 者(1回)	不 特 定 労 働 者
	合 計(男・女両方)	1,501,391	225,513	347,512	137,264	719,600	13,995	6,463	51,044
i.	農業・朴菜・狩猟業・漁業	693,049	76,858	8,593	123,869	476,617	4,5 5 9		2,553
2.	鉱業・採石業の輸出	60599	41,522	13,260	67	4,695	846	_	209
3	製造業	145404	31,957	28,136	6,412	75,075	2,5 1 7	-	1,007
4	電気・水道・ガス	2,143	580	1,510	3	31	13	_	6
5	建設業	82,147	48,351	10,182	370	22,275	824		445
6	大小商業・レストラン・ホテル	106,862	1,023	16,391	1,537	85,588	2,056	_	267
7.	連輪業、倉庫・交通通信	55,972	6,480	29,726	339	17,883	835	_	709
8.	不動産・保険・福祉・信用貸業	12,941	146	9,530	17	2,799	364	_	85
9.	共同・社会・個人事業	281,911	16,589	226,122	3,797	31,213	1,836	-	2,354
10	不特定活動	53,600	2,007	3,762	853	3,424	145		43,409
Α	1回の職さがしの臨時労働者	6,463	-	-	_			6,463	

(2) 労働安全衛生法令

① 「1978年2月20日の第186220号の最髙決議として,政府は,労働衛生安全福祉の問題の現行の法令の見直し及び法律的処理の組織的文章を作成し,基本的な技術法令設定のための委員会を設置した。

同年5月18日に、多角的高水準三者構成委員会は、最高政府に法律の計画及び最終 答申を渡した。

当国における労働による疾病率、死亡率、災害事故率が高く、この状態の打破をめざ した対策が要請されており、同時に、明確な法令制定を行うべきである。

生産の主要な要素である労働者の完全な肉体と精神を見守ることが国の責任である。 このように、大統領令第16998号で「労働衛生安全福祉法」制度の理由を述べており、次のように政令を公布している。(軍政府大統領指令)

第1条 2編,6章,32節及び415条からなる労働衛生安全福祉法を承認し、同時 に1978年7月30日付で全国に公布する。

第2条 現行法令に反する法律処分その他すべてを廃止する。労働・労働開発大臣及び社会保障・厚生大臣は、現行の法令の執行及び遂行の義務を負う。1979年8月 2日に、ラパス市の政府官邸が与えられる。

② 労働衛生安全福祉法の概要

第1編 労働衛生安全福祉事項の措置

第1章 総則 第1節 目的及び適用範囲 第2節 一般共通定義 第2章 事業者及び労働者の義務,女子,年少者雇用

第1節 事業者の義務 第2節 労働者の義務 第3節 女子,年少者の雇用 第3章 組織 第1節 実行組織及び機能 第2節 労働衛生安全福祉審議会

第3節 労働衛生安全福祉局 第4節 労働衛生研究所

第5節 その他の実行義務 第6節 検査監督 第7節 合同委員会 第4章 企業の措置 第1節 企業の医療措置 第2節 労働衛生安全組織 第3節 福祉

第5章 違反及び罰則 第1節 労働衛生安全の法令違反に対する指置 第2編 最低労働条件

〔 労働衛生安全の技術的必要条件 〕

第1節 労働場所及び建築物 第2節 火災防止保護 第3節 機械の届出

第4節 電気設備 第5節 手工具及び原動機に対する運転

第6節 ボイラー及び圧力容器 第7節 炉及び乾燥設備

第8節 設備の運転・輸送 第9節 危険物 第10節 有害放射線 第11節 設備機械装置の維持 第12節 健康保護 第13節 保護具 第14節 労働者の選択 第15節 標識 終節 融資及び暫定措置

3-3 帰国研修員に対する巡回指導状況

(1) 巡回指導の概要

12月11日から12月16日までの6日間にわたり、ボリビアを訪問し、巡回指導予定の7名の帰国研修員のうち、6名について面接し、あらかじめ当方で準備した質問表(参考資料1)に必要事項を記入してもらうとともに、記載内容についての詳細にわたるコメントを得た。

また、巡回指導班は、帰国研修員の所属している機関及び労働安全衛生に関係する政府 機関として、国立労働衛生研究所、労働省、企画調整省及び消化器疾患センターを訪問し、 当国における労働安全衛生行政の推進状況等を調査し、多くの情報を収集した。

(2) 帰国研修員に対する面談,調査,指導の状況

而談した帰国研修員に対して、巡回指導班は、次のような労働安全衛生に関する日本の 最新の情報を提供し、事情説明等の指導を行った。

- ① 日本の最近における法規制に関する資料を提供するとともに、我国における労働安全 衛生事情を説明した。
- ② 1981年度の労働衛生行政セミナーのテキストブックを提供し、今回のセミナーの状況を説明するとともに、将来の行政推進に参考として活用するよう要望した。
- ③ 中央労働災害防止協会(JISA)作成の"1980年報告"を提供し、我国の労働災害の発生状況及びJISAの活動状況を説明した。
- '(3) 帰国研修員の帰国後の活動状況

帰国研修員に対して、現地の大使館、JICA事務所を通じて前記(1)の質問表の記載依頼を行い、それを回収して、記載内容についての詳細にわたるコメントを得た。

① 帰国研修員の現況(質問表」の回答)

帰国研修員の多くは、帰国後転職していたが、以前の仕事に関連する仕事に現在就い ている人々がほとんどであった。

_	氏 名	現 住 所	勤務先・住	<i>th</i>	
参加年度	生年月日(年令)		現 在	セミナー参加当時等	備考
① 1974	Manuel Nacif Issa 22/12/1938(42)	Bolognia Calle #3#311 La Paz	・Ministerio de Prevision Socialy Salud Publica (社会保障・厚生省) ・Plaza Franz Tamayo s/n ・Director Nacional de Salud Publica (厚生次局長)	 Instituto Nacional de Salud Ocupa-cional(INSO) (国立労働衛生研究所) Calle Claudio Sanjinez s/n Casilla 1832 Director de INSO (所長) 	質問変あり
②1975	José Delgado Mostajo 19/7/1927(54)	Calle Murillo 952 La Paz	 Instituto Nacional de Salud Ocupacional(INSO) (国立労働衛生研究所) Calle Claudio Sanjinez s/n Planning Officer Industrial Hygienist (労働衛生技師、企画官) 	·Instituto Nacional de Salud Ocupa-cional(INSO) (国立分份衛生研究所) ·Calle Claudio Sanjinez s/n ·Chief Engineer of Industrial Safetyand Hygiene (労働安全衛生主任技師)	質問表あり
31975	Douglas Ascarrunz Eduardo 13/01/1950(31)	Calle 16 #577 Obrajes,La Paz	・Carreras Politecnico Universitario(CPU) (酸菜工芸大学) ・Edificio Central UMSA =(Universidad Mayor de San Andres) Calle Villazón ・Director de CPU (大学教授)	①・Ministerio de Trabajo y Desarrollo Laboral (MTDL 労働・労働開 発省) ・Yanacocha Mercado ・Sub Divector de Higiene y Seguridad Industrial (労働安全 衛生次局長) ②Miembrodel Directorio de CONVIFACG =(Consejo Nacional de Vivienda para Fabriles,Constructores y Graficas) (製造策、建設策、印刷 素のための住宅国家審議 会委員) ③Miembro del Directorio de ENAF =(Empresa Nacional de Fundiciones) (新物国営企業審議会委員) ③Jefe División Projectos y Planificación de COSSMIL =(Corporación del Seguro Social Militares) (軍人社会保障団体のプ ロンエクト計画課長)	12月14日 面鉄質問表あり

参加年度	氏 名	III 0. ee	勤 務 先 · 住	備考	
	生年月日(年令)	現 住 所	現 在	セミナー参加当時等	
				⑤Director de Control de Gestión Técnica CORDEPAZ = (Corporación de Desarrollo de La Paz) (ラバス開発団体、技術管理調整局長) ⑥Miembro de CONAL = (Consejo Nacional de Acesoramiento y Legeslación (援助・法則国家審議会委員)	
① 1976	Javier Arze Crespo 7/01/1939(42)	Kennedy Av.194 Santa Cruz	· Safety Engineering, Fire Prevention and Control Training (安全工学、火災助止管 理教育事務所) · P.O.Box 576, Santa Cruz · Operation Manager (Fire Master) 操作管理者(火災専門家)	①Y.P.F.B(Bolivian Official Oil Company)ポリピア石油公社 ・Santa Cruz ・Safety Supervisor Division Santa Cruz(サンタクルス 課安全管理者) ②Society of Petroleum Engineers Bolivian Section (石油工学会ポリピア支 部)(SPE-AIME-DALLAS-USA)	12月12日 磁数 質問表あり
⑤ 1977	Julio Arias Anaya 24/02/1941(40)	Guido Villagnmez 1112 Alto Obrajes La Paz	· Instituto Nacional de Salud Ocupa- cional (INSO) (国立労働衛生研究所) · Medical Doctor (Cardiologist) 医師(心臓病専門医)	①左欄に同じ ②Physiology Profess- or at Medicine Faculty In San Andres University (サンアンドレス大学医 学部生理学教授)	12月14日 面談 質問表あり
© 1978	Carlota Ramirez Gil 23/10/1936(44)	Busch Av. 1370 La Paz	·Ministerio del Planeamiento y Coordinación (企画調整省) Sub-Secretaría Planeamiento Direccion Plan. Sectorial (計画从局、計画部) Encharged Health and Social Security Planning, Health Planner (健康管理、社会保障計画課、健康企画官)	①左欄に同じ。 ②Bohria Public Health Society (ポリピア公衆衛生学会)	12月14日 面談 質問表あり
⑦ 1979	Hugo Medina Colomo	Nanawa 1716 La Paz	・INSO 不 詳	·Instituto Nacionalde Salud Ocupacional (国立分份衛生研究所) ·Industrial Chemistry in Toxicology Laboratory Hygienist (工法化学中라実験室衛 生技師)	質問表なし

② 帰国研修員の職業に関する事項(質問表』の回答)

日本と当国との国情の相異、労働安全衛生水準の相異があるものの、下記のように、日本で受けたセミナーの成果を彼らの仕事の中に役立たせていることが判明した。

				
番号	氏 名 勤務先・地位	現在の仕事と日本で参加し たセミナーとの関係	日本で得た知識・経験を生 かすことができた例	セミナーに関して仕事の遂行上 ぶつかった問題及び困難なこと。
1	Manuel Nacif Issa 社会保障・厚生省 厚生次局長	1980年、監督・評価の仕事、 1981年、企画・計画・監察・ 管理及びINSOの代表の仕事	INSOの局に戻ったときから、 医学の仕事と同様に安全衛生の 仕事を行っている。	INSOの局では特になし。
2	José Delgado Mostajo INSO(国立労働 衛生研究所) 企画官	日本での見聞は、ボリビアで直接的に適用できない。なぜなら日本は、スケールが非常に大きい。これらの相異を学び、世界とポリビアの問題についての良い考えをもつことができた。これらの経験は非常に有益だ。		た し
3	Douglas Ascarruns Eduardo 職業工芸大学 教授	UMSA(サンアンドレス大学)で 産業安全衛生の教授をしている こと。	国の組織(労働・労働開発省、 厚生省)や公営企業(CBT、 YPFB、COMIBOL、 ENAF、CNSS等)や地区の 製造工場、鉱山の特別な私企業 での仕事。	日本の国の組織や企業に関する テキスト、パンフレット及び書 種を渡されたが、英語、スペイ ン語の翻訳のものを持ちあわせ ない。そのため、利用できない。
4	Javier Arze Crespo 安全工学、火災防 止教育研究所 所長	安全工学は、ボリビアではほとんど知られていない。安全の必要性について人々や経営者に教えることは、大変重要なことである。安全を改善している。安全を改善している。安全を理解する私の会社を提助してくれる適切な組織を見い出したい。	日本は、世界中で最も工業化された国であり、日本は労働災害が多くない。なぜなら、基本的な安全法令を持っているということを人々に私は教えている。日本の人々がその経験を南アメリカの人々に示すことができるのではないかと質問したい。	ボリビアでは、安全についてだれも注意を払わない。それは、企業に対して受けとめさせるべき義務を負った組織が政府にはないからである。また、従うべき基本的り安全基準が当国にはない。ボリビアのすべての産業に最少限の安全ので実行を管理することのできる国家安全会議を設立する必要全研究所の設立要請を商工大臣にした。
	Julio Arias Anaya INSO、心臓病専 門医	1977年に参加したセミナーと 現在の仕事との間の関係は、実 際にはむしろ直接的ではない。 私は職業医学の仕事をしている。 それは、安全衛生の知識が大い に役立つので重要なことである。	私の仕事の分野で、産業安全の 手順の知識は、ではとって能力 を独立される。例ればしている。 を与えた。例れば、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	ボリビアでの主な問題は、すべて関係するで料や組織の構造、 延わしい健康状態の構造にある。 実験室や調査を進める設備がないことである。結局、その手段が、産業安全の最もよい結果を 見い出す手段であると思う。
	Carlota Ramirez Gil 企画調整省 健康企画官	<i>7</i> .5 o	くことができるようになった。 それは、INSOが労働安全衛生 の仕事が行えるよう、その活動	特になし。なぜなら、直接に、 その方法、技術の仕事にタッチ していないからである。しかし、 健康企画の分野で、労働安全衛 生の一般知識、目的、政策を応 用している。

③ セミナーに関する事項(質問表Ⅲの回答)

セミナーの内容等について、帰国研修員の意見、要望は多様であり、創意工夫により 実現可能なものもあれば、セミナーの領域を超える要望もあったが、意見・要望として 受けとめてきた。(別紙56~1参照)

3月21 氏 名 研修期間についての意見 講義、そのレベッに 施設見学、見学旅行 動務先・地位 動務先・地位 ついての特別な意見	Θ	@	(a)	Ð	9	9
氏 名 勤務先·地位	Manuel Nacif Issa 社会保障·厚生省 厚生次局長	José Delgado Mostajo INSO企画官	Douglas Ascarronz Eduardo 職業工芸大学教授	Javier Arze Crespo 安全工学、火災防 止教育研究所所長	Julio Arias Anaya INSO, 心臓病功 門医	Carlota Ramirez Gil 企画調整省 稅联企画官
年後基間についての意見	短い。理論面を幅広く理解を深めるためには、2 か月がより適当である。	おと1週間落在でき、参加者だけの関心のある特別の事柄を選ぶためである。	期間は適当。しかし、約 2ヵ月の(例えば、3年ごと に)現在のコースを設定 することが好ましい。	災置は、もっともっと必要であった。 要であった。 実務的な理論の時間は良かった。	期間は、少し短いという のが私の実感である。 3ヵ月位が合理的だ。	セミナーが私に、一般的 な問題の考え方を教える 点では適当である。この ュースは、人々を理解さ せ、方法や技術を応用さ せるためには、もっと長 切であるべきだ。
課我、そのレベルに ついての特別な意見	海切	参加名が非常に異なる分野から来ており、る分野から来ており、また、母園語でないまだの異った知識のたとを考慮するとレベルは適切である。	なし	課師は非常に良い。 ※①実習の機会が必 要。 ②視聴覚教材を使 用してほしい。	セミナーのアシスタントの人々にとって、フトの人々にとって、ナニしむずかしかった思った。(段初日本語で葬義し、後で英語に翻訳すること)	セミナーに関しては 英語で知識を翻訳す る能力による他のセ ミナーより良い。
施設見学、見学旅行	草越している。	ほとんど適当である。しかし、前に述べたとおり、かし、前に述べたとおり、このテーマは、特に関心がある。日本の鉱山、小炭場、小規模の杯菜を特に見たかった。	とてもすばらしい。	最初の見学施設のJALは、世界中でもっともすは、世界中でもっともすばらしい企業である。 すばらしい企業である。 すばらしい経験であった。 渓労便とともに安全対策を検討する。	すべて良かった。日本の 人々はいつも私達に親切 に支情を示してくれた。	見学は、非常に興味深い ものであった。できるだけ日本の状態をみること け日本の状態をみること ができたし、労働者が安 全衛生面で開発された技術(設備)を使っている
その他の意見(カリキュラムと内容)	医学的な仕事の分野での医療施設の見学により更に完全なものとなる。	設もハイレベルの労働安全衛生分野の租職をみせられ、非常に重要であることがわかった。しかし、企楽レベルの安全衛生担当者に会わなかったし、彼らの仕事の問題を学ぶことができなかった。	カリキュラムは、学術的な水和の特別なテーマにまた、調査を深めるべきである。		労働衛生研究所、職業病サービスセンター、東京安全衛生教育センター、東京安全衛生教育センターを特に強調したい。 直案安全衛生について理解し、学ぶ最も良い方法や実習がこれらのセンターで行われていた。 法先近国でも後近国でも繰り返すことがある。コースを一般と特別にしかある。コースを一般と特別にしかけて、特に専門的な特別コースの設定をしてほしい。	総じて、カリキュラムは良かった。 一般的な問題の考え方を表えた。 質問に対する回答とコメントは、質 薬の限界があるにもかかわらず、興 味深いものであった。
1981年セミナーのブログラムについて、どのようなテーマ、話頭に最も関心を持つか。	包の参加した当時より更に良くなっている。おそらく生理学の仕事にメスを入れてくるだろう。	今年の10月21日から23日までの緯 衰は、技術的な問題を追加しており、 非常に有益なものと思う。一例として、日本では、粉じん職場での粉じ た調査をどのように実施しているか見る ことができない。特に、使われている設 例である。超はある商業小冊子を持っていたが、契約にその数備を見たい。	10月19日、20日、21日、22日、 23日のもの。		私にとって最も関心のある話題は、 作業環境管理、労働衛生保護具、じ 作業の防止、化学物質の有害性調査 システムである。	日本の安全衛生の発展の情報と他の 関本の情報。

④ アフターケア活動(質問Nの回答)

帰国研修員に対するアフターケアとして,職業病の要因の調査研究方法,人の訓練方法等についてのセミナー,研究会の開催,日本の新しい文化,古い文化への知識の伝達要望,安全衛生研究機関の設立の協力援助等が主な意見,要望であった。

				<u> </u>
即可 即可	氏 名 勤務先·地位	どのようなアフターケア活動が あなたにとって有益であるか	日本政府、JICA によって広げ てほしいファターケア活動	その他の意見
①	Manuel Nacif lssa 社会保障・ 厚生省 厚生次局長	じん肺についての調査研究の分 野の考えが確立した。	私達がコメントするセミナーと は別に、染朴で親しみのある公 式の労働衛生訓練コース	な し
2	José Delgado Mostajo INSO 企画官	労働者の好きなスポーソ、趣味、 娯楽がみたかった。	近代日本と伝統的な日本との間 の特質をわけて、アフターケア 活動が行われなければならない。	参加者は、近代的な巨大な工場の一つを訪問し、ヘルメットをかぶった。一方では最も古いるのが続いており、多のものが続いており、多の人々が働いている社会がある。両方のことであり、アフターケア活動は、その両面を教える必要がある。
3	Douglas Ascarrunz Eduardo 職業工芸大学教授	管理と計画	行政の方向、組織、企画と計画	
4	Javier Arze Crespo 火災防止教育研究 所 所長	人々を教える訓練プログラム	に良いプログラムを持っている。 英しい日本の安全の完璧なコースに出席したい。 ※日本からの援助で、移動X線	ボリビアでは、全国的に工場の 安全管理を行う組織がない。私 達は、アメリカのOSHAのよう に、すし、同レベルに管理を 、アベで同レベルに管理 、関いで、 、規制で、 、の研究所を 、の研究の 、の研究の 、の研究の 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、
(5)	Julio Arias Anaya INSO 心臓病 専門医	現在の近代的なニトロンリコー ルに派生する知識に関する特別 な活動(その調査、防止法、健 康障害防止方法)	①ニトロシリコール物質 ②じん肺に関する心臓疾患問題又は 健康障害に関するセミナーコース	産業安全での日本政府との関係は重要である。 ボリビアの問題は、鉱業での問題が特に必要である。私がセミナーに参加したときに日本政府及び日本の人々が観迎してくれたことに感謝申し上げたい。可ばらしくそして驚くべき日本に再び行きたい。
6	Carlota Ramires Gil 企画調整省 健康企画質	私の仕事の分野は、社会保障計画での健康問題である。労働安全衛生の分野での企画調整の仕事に関心を持っている。	問題の計談や調整を強化しても	マれは、日本の美しさと人々の 親切さや物事に非常に関心を

(4) 巡回指導における印象

今回の巡回指導を通じて、巡回指導班が受けた印象は、国情の相異もあるが、帰国研修 員が、帰国後、それぞれの分野でセミナーで得た知識と経験を基本的に生かしていたこと であり、また、日本側の資料提供と訪問を非常に喜んで受け入れてくれたこと、相互の情 報交換により、安全衛生問題について相互に一層の理解が深まったと確信している。

3-4 帰国研修員所属機関,関係政府機関等の概要

今回の帰国研修員に対する巡回指導の一環として、帰国研修員の所属機関の訪問を主体に 訪問先を計画していたが、セミナー参加当時の所属機関と現在の状況との変化も予想された ところから、また、広く、安全衛生の実情を調査すべく、関係行政機関、関連する機関をも 訪問先の対象として計画した。

その訪問先の実情調査等の概要は、以下のとおりであった。

- (1) JICAサンタクルス支部表敬訪問
 - ① 日時・場所: 12月11日(金)午後, サンタクルス市 支部長室
 - ② 面接者: 支部長 野村昭夫,総務課長 松沢憲夫,業務第一課長 吉田純啓 神谷房康

帰国研修員面談 Javier Arze Crespo(12月12日午前面接)

③ 概 要: 巡回指導趣旨説明

サンタクルス地区は、ボリビアの中でも平原地帯にあり、当地には、サンファン地区 に日本からの移住者居留地2地区を有していること。この地区から産出する米、鶏卵等 をサンタクルス市やラバス市に供給しており、日本人移住者の地位、評価は次第に上が っていること。

また、サンタクルス地区では、石油資源開発が盛んに行われており、少なからず、政 府の輸出政策に貢献していること。更に、当地での人口の増加に伴い、都市計画道路等 の整備が徐々に進められていること。

- (2) サンファン地区日本人移住地訪問
 - ① 日時・場所: 12月12日(土)午後, サンファン地区
 - ② 面接者: サンファン事業所長 上園義房
 - ③ 概 要: 地区内見学

日本人移住者は、約1,500世帯おり(九州出身者)、昭和29年の移住以来今日までの開拓の歴史は苦難に満ちたものであったという。

しかし、当地区内の施設をみただけでも、日本人医師による JICA診療所、学校、公 民館、体育館、教会等目をみはる立派な施設が建設され、農場や養鶏場で働く日本人家 族やボリビア人家族は、ともに仲良く共存共栄の形で生活基盤が確立しつつある。

JICAによる技術協力の立派な成果をみることができたとの印象をもった。今回のサンタクルス地区の訪問先について、JICAサンタクルス支部の松沢課長、吉田純啓課長、神谷房康職員には、いろいろとお世話いただいた。

- (3) 社会保障·厚生省附属労働衛生研究所
 - ① 日時・場所: 12月14日(月)午前,ラパス市 研究所
 - ② 面接者: 所長 Marcelivo Savedra S. 帰国研修員面談 Douglas Ascarrunz Eduardo
 - ③ 概 要: 巡回指導趣旨説明及び活動状況聴取
 - a. この研究所の施設は、米国の援助により供給され運営されていたが、現在機械も古くなったものが多く、また、故障したものは修理する手段がないので、十分な活動ができない状況である。したがって、機械の改良、供給は、今後の日本からの援助を期ましていた。
 - b. ボリビアの労働者数は、農業を除いて約120万人と推定されているが、当研究所が対象としている労働者は、問題の多いところであるので、鉱山7,000~8,000人、その他12,000~15,000人、合計19,000~23,000人である。
 - c. 機構としては、②労働医学研究、①教育と普及、②産業安全衛生、②産業化学(公 害が対象で、製鉄・化学・水銀・アンモニア)の4部門がある。各部門の人員は、明 確でないが、大体2~5名のようである。
 - d. 当研究所からは安全衛生セミナーによく参加しており、その成果は大きなものがあったと感謝していた。
 - e 施設内の業務内容
 - ② 対象企業から持参したサンブルの化学分析を実施していたが、原子吸光分析等の 機械はほとんどなく、あっても故障していた。有効に稼働しているものは1台のみ であるため、昔からの分析方法が行われていた。
 - ⑤ 局排の研究施設はあるが、建物自体が老朽化しており、現在研究らしい研究は行われていない。
 - © 労働者に対する教育用としては、労働衛生用の保護具、教急用具等がおかれており、また、これらの機械は対象工場で災害があったときに使用されるようであるが、 若干数しか置かれていなかった。
 - ⑦ 労働者の教育はあまり組織的に行われていないようである。ただ、当研究所では、 労働者の教育用のパンフレット作成者が2名おり、盛んにパンフレット作成が行わ

れていた。

- (4) 労働·労働開発省訪問
 - ① 日時・場所: 12月14日(月)午後,ラパス市 省内局長室
 - ② 面接者: 労働安全衛生局長 Jimmy Sadud Pena
 - ③ 概 要: 巡回指導の趣旨説明及び活動状況聴取

急に訪問したため、準備が十分でなく満足な回答が得られなかったが、これは、多分に同国の施策、統計がまだ十分に整備されていないためではないかとの印象をもった。

- a. ボリビアにおける労働災害は、安全衛生局で把握しているものは、年間70件程度であったこと。
- b. 安全衛生の法令は1979年に整備された。(労働衛生安全福祉法1978年7月30日公布,1979年8月2日施行。)
- c. 各地区には、我国の監督官に相当する者がおり、これらの者が、工場の監督指導を 行っていること(7名)。また、これらの監督官は、地区で安全衛生の説明会を開催 し、工場内には、安全衛生のポスターを貼らせていること。
- (5) 帰国研修員との面談及び懇談会の開催
 - ① 日時・場所: 12月14日(月)午後,ラバス市 JICA事務所, レストラン スキヤキ
 - ② 面接者: 帰国研修員 Douglas Ascarrunz Eduardo

Julio Arias Anava

" Carlota Ramirez Gil

③ 概 要

JICAラバス事務所及びレストラン スキャキで帰国研修員3名,巡回指導班3名及びJICA事務所2名とともに、日本の想い出、当地での活動状況、日本の実情等の情報交換、交流を図った。

- (6) 在ボリビア日本国大使館及びJICAラパス事務所表敬訪問
 - ① 日時・場所: 12月15日(火)午前,ラパス市
 - ② 面接者: 大使館参事官 高畑敏男

JICAラパス出張所長 梅沢賢浩

調整員 川添浩正

〃 事務所 田卧彰三

③ 概 要: 巡回指導の趣旨説明

首都ラバスにおける政治情勢,経済事情,文化程度等の状況,技術協力の現況等につ

いての説明をうけた。

また、今回のラパス地区の訪問先のすべてに関し、JICAラパス事務所所長 梅沢さん、田卧さんには、いろいろお世話いただいた。

(7) 企画調整省訪問

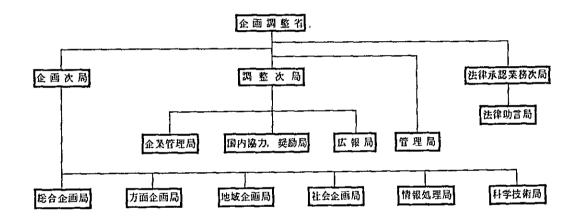
① 日時・場所: 12月16日(水)午前,ラパス市

② 面接者: 対外奨励部長 M.D Enrique Mendizabal E y zaguirre 国際協力部長 M.D Hernando Barrero Pozo 他係官

③ 概 要: 巡回指導の趣旨説明及び活動状況の聴取

a. 組 緞

企画調整省では労働省、厚生省と協議し、政策、技術協力の調整をやっている。



- b. 鉱山関係の教育の徹底が必要であり、また鉱山での職業病の医療体制の整備が必要である。
- c. 研修生の選定は、英語力のある者がラバス市にはいるが、多地区では少ない。 鉱山関係で英語力のある者は少ない。
- d. 4年前にミッションが来た。労働衛生研究所の機材供与で日本政府に期待したい。

3-5 JICA企画による日本の労働安全衛生行政セミナーに参加したボリビアの帰国研修員 に対する巡回指導状況(英訳)

JICAラパス事務所を通じて関係機関に下記の英文を提出した。

December 16, 1981

Report of the Follow-up Mission to the Ex-participants in Bolivia who attended the Seminar in Industrial Safety and Health in Japan conducted by JICA

1. Introduction

We visited Bolivia for six days from Dec. 11 to Dec. 16, 1981, and had discussions with six ex-participants out of seven, whom we previously arranged to meet for the follow-up.

We requested them to fill up the questionnaire we prepared in advance and, at the same time, gained comments and suggestions in detail for its content.

We visited organizations to which the ex-participants belong and government agencies related to industrial safety and health such as Instituto Nacional de Salud Ocupacional (INSO), Ministerio de Trabajo y Desarrollo Laboral, Ministerio de Planeamiento y Coordinación and Instituto Boliviano-Japón de Gastroenterologia.

We observed the current situation of the progress of the industrial safety and health administration in Bolivia and collected much information on it.

2. Summary of the Follow-up

We provided the ex-participants whom we met, with the latest information concerning industrial safety and health as follows:

- (1) We gave them the latest materials concerning the laws and regulations of industrial safety and health in Japan and explained to them its current situation in Japan.
- (2) We provided them with the textbook of the Seminar in Industrial Health 1981 and informed them of this seminar.

We requested them to make good use of it as reference for the promotion of the administration in this field.

(3) We also provided them with the "1980 Annual Report" issued by the Japan Industrial Safety Association (JISA), and explained to them the trends of labour accidents in Japan and the activities of JISA.

3. Activities of the Ex-participants

After having returned to Bolivia, many of them changed their employment, but most of them have been doing the job related to their former activities.

Though the condition and the level of industrial safety and health between Bolivia and Japan are different, we recognized that the seminars in Japan had been beneficial to their work as follows:

- (1) It is useful for the study of prevention of occupational diseases caused by Pneumoconiosis, etc. in the mining industry in this country.
- .(2) They are diffusing the knowledge concerning industrial safety and health to university students.
- (3) For the planning and coordinating the industrial policy in various ministries, the role of the ex-participants has been appreciated.
- (4) While keeping the contact with the organization to which he belonged previously, he has been continuing the educational and guidance activities for the medium and small sized enterprises as an expert in the field of the fire prevention.
- 4. Comments and Suggestions Received from the Ex-participants on the Seminar

We received some comments and suggestions from the ex-participants concerning the content, aftercare, etc. of the seminar.

The main points were as follows:

- (1) Concerning the training duration, many suggested it should be about three months.
- (2) As to the country report discussion, various opinions were received according to each situation of the ex-participants; some said it was useful for them, and the others it should be devoted to lectures.
- (3) At the time of the visits to institutions, factories, etc., the materials concerned should be prepared in English as much as possible.

- (4) Many felt that the content of the programme such as lectures and visits to institutions and factories, etc. was appropriate.
- (5) Concerning the content of lectures, some hope that the lecture should be more specific and in-depth.

5. General Impression of the Follow-up

Through this follow-up, the general impression received is that though the situation is different between the two countries, the ex-participants basically make use of their knowledge and experience obtained in the seminar in their fields.

We are sure that a better understanding has been achieved among the people concerned towards the subject of industrial safety and health by the exchange of information, among other things, by our provision of them materials on the current situation in Japan.

4. まとめ

巡回指導状況については、これまで詳細にわたり報告したとおりであるが、今回の2ヵ国の 訪問を通じて巡回指導班の受けた印象は、概略次のとおりである。

(1) 日本側の情報の提供及び指導

巡回指導班は、日本から準備した資料は、できるだけ、日本の安全衛生の実情を伝えられるものを選択したところであるが、結果的には、行政又は関係機関等に勤務する者が多かっ

(2) 帰国研修員の適用度の測定評価

多くの人々は、仕事の上で役立っていると述べている。しかしながら、転職が激しく、ほとんどの人々が転職していた。その理由として、日本の各種セミナーを受けた者は、技術習得者として、即刻、権威者とみなされる風潮があると聞いた。しかし、そのため、転職により、折角の知識、経験が、関係行政にフォローされていかないため、日本システムの良い点だけでも、自助努力によって適応した行政の変革という形で推進されることを期待したいのであるが、なかなかその考え方が広まって行かない状況にあるという印象をもった。即ち、あまり行政に反映されていないという感じである。

しかしながら、企業に転出した者による災害発生防止活動への積極的な取組み、専門家と して活躍、法令への提案等各般にわたる活動状況を見聞し、私達に大きな期待感が生れたの も事実であった。

(3) 訪問国の安全衛生事情,法令等の水準及び今後における研修へのニーズ

ブラジルにおける安全衛生事情等については、法令の整備、専門家養成の積極的な取組み 状況等から、国民各層への理解と取組みの努力が醸成されつつあるやに感じられたが、未だ 事業者の順法水準、関係技術の開発不足、関係当局の熱意、財政措置の不足がみられると感じた。

ボリビアにおける安全衛生事情等については、統計資料の不備、行政当局の体制不備等もあり、十分把握できなかった。法令は制定されたが、それを如何に浸透させ、定着させる力が今後の大きな課題であり、その端緒にあるとの印象をもった。

また、今後の研修へのニーズは、多様であったが、研修期間の延長(1週間~1.5ヵ月)、 実験実習時間の追加、見学箇所の増加、内容の充実、日本の労使との対話等が要望されてい た。また、一部の人々は、より専門的な研修、二段階の研修等の要望があった。

(4) 帰国研修員所属機関,関係機関の概要調査及び帰国研修員の動向調査

現地の大使館、総領事館及びJICA事務所の多大な協力援助により、訪問機関及び帰国研 修員とのコンタクトが極めてスムースになしえたことに対し、深く感謝申し上げたい。おか げで、当方の意図した調査は、ほぼ満足をもって終了できたと思っている。なお、残念なが ら、数名の帰国研修員については、消息不明、不在のため面接できなかった。

(5) 今後のフォローアップに対するニーズ

現地でのセミナーの開催,定期刊行物の追送,作業環境測定機器のメーカー紹介,機械援助,健診車等の援助,研究所の建設,組織の強化等,多種多様なアフターケアのニーズがあったが,セミナーの領域を超えた要請もあった。

(6) 業務報告,セミナー,フォローアップに対する助言,勧告

セミナーは、既に8回実施したところであり、今回初めて、巡回指導を2ヵ国に限って行ったものである。この巡回指導事業の重要性を深く認識した場合、やはり、数多くの帰国研修生との交流の機会が必要であると同時に、各国の今までのセミナーだけで知りえなかった実情(悩みと期待)が浮きぼりにされてくるだろう。また、現実に、セミナー以外の形で、技術協力援助及び関係機関との交流が実現されれば、(5)の要望事項のフォローが可能となる。JICAの持つ機能と関係機関とのバイブを太くすることによって、発展途上国は、技術協力の分野で、世界の中の日本の真の姿に対する正しい評価を下し、理解を深めるであろう。また、自助努力への教訓を伝授することにより、発展途上国の自信と期待を高揚させることも可能になると確信する。

参考資料

(1) セミナーの帰国研修員に対する質問表(英文)

QUESTIONNAIRE FOR THE EX-PARTICIPANTS OF SEMINAR

IN INDUSTRIAL SAFETY AND HEALTH BY JICA

Kindly give answers to the following questions in block letters or in type-writing.

I A	BOUT	YOURSELF
1)	Name	· ·
2)	Date	e of birth: (Age:
3)	Home	address:
4)	The	year of your participation:
5)	Occu	pation
	(1)	Present Post
		Name and Address of Organization:
		Your Post:
_	(2)	Post prior to the participation in the seminar
		Name and Address of Organization:
		Your Post:
	-	* Please attach a chart of your organization to this questionnaire
		indicating your section or position in the chart.
	(3)	Names of other organizations to which you belonged, if there are

any, between above (1) and (2)

TT.	ABOUT	YOUR	OCCUPATION

Ε.	ABOUT YOUR OCCUPATION
1)	Relation between your present duties and the seminar you participated in Japan
	\cdot
2)	Examples in which you were able to make use of the knowledge and experiences you acquired in Japan (if no, please give the reason.)
	Problems and difficulties you have encountered in the performance of
3)	your official duties in regard to the seminar.
	- -

III. ABOUT THE SEMINAR

Your suggestions or ideas would be appreciated for the further improvement of the seminar programme.

- Please give comments on the duration. (Adequate length of the period, etc.)
- 2) The classroom lectures, especially in respect to their levels.
- 3) The observation of facilities and the observation trip in Japan.
- 4) Other comments (Curriculum and contents)

5) The programme of this seminar for 1981 is attached to this questionnaire. Which subjects or topics would interest you most?

TV.	AROUT	AFTERCARE	ACTIVITIES
-----	-------	-----------	------------

1) What kinds of aftercare activities would be most beneficial to you?

2) Other aftercare activities you would like to be extended by the Government of Japan and JICA

3) Other comments

Schedule for INDUSTRIAL HEALTH ADMINISTRATION SEMINAR

Training Duration from Oct. 1, 1981 to Nov. 13, 1981

m-aining	Thatitute	

Train:	ing Insti	tute		
Dat	te -	Time	Place	
Oct.	1 Thu.		Fairmont Hotel	Arrival in Japan
	2 Fri. 10:00-12:00 JICA HQ		JICA HQ	Briefing by JICA
]	14:00-15:30	Fairmont Hotel	Orientation by Ministry of Labour (MOL)
	5 Mon.		Tokyo Inter- national Center (TIC)	Orientation by JICA (See attached sheet)
)			
	9 Fri.		do	do
	12 Mon.	10:00-12:00	Nihon Kyoiku Kaikan	L. Role of Labour Administration
		13:30-16:30	රා	L. Labour Standard Administration in Japan
	13 Tue.	10:00-12:00	do	L. History of Occupational Diseases in Japan
		13:30-16:30	đo	D. Country Report
1 1	14 Wed.	10:00-12:00	do	D, do
		13:30-14:00	MOL	Courtesy Call at MOL
		14:30-16:30	Nihon Kyoiku Kaikan	D. Country Report
1	15 Thu.	10:00-12:00	do	L. Legislation on Industrial Safety and Health in Japan
		13:30-16:30	đo	D. Country Report
	16 Fri.	10:00-12:00	do	L. Latest Situation of Industrial Accidents and Countermeasures
		13:30-16:30	do	D. Country Report
1	19 Mon.	10:00-12:00	đo	L. Industrial Health Administration in Enterprises
		13:30-16:30	do	L. Fundamental Idea of Preventives of Occupational Diseases
1	20 Tue.	10:00-12:00	do	L. Administration of Working Environment
1		13:30-16:30	do	L. Protective Outfit in Industrial Health
1	21 Wed.	10:00-12:00	do	L. Preventives of Pneumoniosis
1		13:30-16:30	đo	L. Preventives of Disorder Caused by Harmful Substances
	22 Thu.	10:00-12:00	do	L. Preventives against Disorder Caused by Physical Matters (vibration, noise, etc.)
-		13:30-16:30	do	L. Maintenance and Control of Industrial Health
	23 Fri.	10:00-12:00	đo	L. Systems of Conducting the Toxicity Investigation of Chemical Substances
		13:30-16:30	do	L. Labour Problems of Women and Young People
	26 Mon.			Observation Tour (See Observation Schedule)
)			
Nov.	1 Sun.	<u> </u>		do
	4 Wed.	10:00-12:00		One day observation tour to "National Institute of Industrial Health"
	5 Thu.	10:00-12:00		One day observation tour to "Japan Industrial Safety Association," "Occupational Health Service Center," and
		14:00-16:00		"Tokyo Occupational Safety and Health Education Center"
	6 Fri.	10:00-12:00	Nihon Kyoiku Kaikan	Compensation Systems for Industrial Accidents
		13:30-16:30	do	do
	9 Mon.	10:00-12:00	đo	Overall Questions and Answers
		13:30-16:30	do	do
	10 Tue.	15:00-17:00	JICA BQ	Closing Ceremony & Farewell Party
	11 Wed.			Preparation for Leaving
	12 Thu.			do
	13 Fri.			Leave Japan

ITINERARY FOR OBSERVATION TOUR

Seminar in Industrial Health 1981

Dato	Time	Place (N. Marian, Ch. 2011)		
Date	TIME	Place (A): Airplane, (B): Bus, (T): Train, ***: Hotel		
Oct. 26 (Mon.)	10:30	(A) Tokyo-Fukuoka (ETA Fukuoka 12:10)		
-	13:30	(B) Fukuoka-Kokura (ETA Kokura 15:00)		
		*** Hotel New Tagawa/093-521-3831		
Oct. 27 (Tue.)	9:00	(B) Hotel-1.		
	10:00-15:00	1. University of Occupational and Environmental Health, Japan		
	15:00	(B) to Hotel		
		*** Mitsul Urban Hotel Fukuoka/092-451-5111		
Oct. 28 (Wed.)	10:00-12:00	2. Fukuoka Labour Standards Office		
	13:02	(T) Hakata-Kurume (ETA 13:45)		
	14:00-16:00	3. Nihon Gomu Co., Ltd.		
		(T) Kurume-Hakata		
		*** Mitsui Urban Hotel Fukuoka		
Oct. 29 (Thu.)	9:34	(T) Hakata-Nagasakı (ETA 12:15)		
	14:00-17:00	4. Mitsubishı Electric Corp., Nagasakı Works		
j	17:00	(B) to Hotel		
		*** Business Hotel New Port/0958-21-0221		
Oct. 30 (Fri.)		* Sightseeing in Nagasaki		
	16:25	(A) Nagasaki-Osaka (ETA 17:30)		
	18:00	(B) Osaka-Kyoto (ETA 19:00)		
		*** Kyoto Tokyu Inn/075-593-0109		
Oct. 31 (Sat.)		* Sightseeing in Kyoto		
		*** Kyoto Tokyu Inn		
Nov. 1 (Sun.)		* Sightseeing in Kyoto		
	13:53	(T) Kyoto-Tokyo (ETA 16:44)		

(2) 収集資料リスト

- a. ブラジル
 - (a) PALESTRA PROFERIDA PELO SECRETÁRIO DE SEGURANÇA E MEDICINA DO TRABALHO, EM 19/10/81, POR OCASIÃO DA 3^a JORNADA LATINO-AMERICANA DE SEGURANÇA E HIGIENE DO TRABALHO, PROMOVIDA PELA ABPA(RJ).
 (1981年10月19日 第3 回ラテンアメリカ労働安全衛生大会における労働安全医学局長の講演録)
 - (b) LEGISLAÇÃO DE SEGURANÇA, HIGIENE E MEDICINA DO TRABALHO (労働安全衛生医学法令集, FUNDACENTRO)
 - (c) XIXCONPAT(CONGRESSO NACIONAL DE PREVENÇÃO DE ACIDENTES DO TRABALHO, BRASÍLIA, 19a 24de Outubro de 1980)
 (勞險災害防止大会論文集, 1980年10月19日~24日, FUNDACENTRO)
 - (d) BOLETIM ESTATISTICO(FUNDACENTRO 統計年報)
 - (e) SAUDE OCUPACIONAL(「労働衛生」FUNDACENTROの月刊雑誌)
 - (f) CIPA (CURSO DE TREINAMENTO) (専門家養成コース教材 FUNDACENTRO)
 - (g) ATIVIDADES DE TREINAMENTO PROGRAMA 1981(1981年訓練活動計画 FUNDACENTRO)
 - (h) A PREVENÇÃO DE ACIDENTES DO TRABALHO NOBRASIL E A CONTRIBUIÇÃO DA FUNDACENTRO

 (ブラシルの労働災害の防止及びFUNDACENTROの接助)
 - (i) MANUAL DE SEGURANÇA, HIGIENE E MEDICINA DO TRABALHO RURAL(農業労働における安全衛生医学マニュアル, FUNDACENTRO)
 - (j) SENAI-SP(SENAI-SPの案内書, SENAI)
 - (k) PREVENÇÃO DE ACIDENTES PARA SUPERVISORES(監督者用災害防止の テキスト, SENAI)
 - (!) PROGRAMA DE ATIVIDADES (FUNDACENTRO,活動計画)
 - 😭 ISHIBRAS E SUAS ATIVIDADES (石川島ブラジル造船所活動報告)
 - (n) 労働事情抜萃(労働安全衛生編) (在リオデジャネイロ総領事館提供)
 - (o) RELATORIO ANUAL (リオデジャネイロ 川地方労働局(代表部)年報抜萃)
 - (p) THE PRESENT SITUATION OF INDUSTRIAL HEALTH ACTIVITIES

 IN BRAZIL (「ブラシルの労働衛生活動の現状」1981 年セミナー参加者によるカン

トリーレポート)

(q) その他各種パンフレット, 資料等

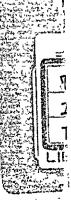
b. ボリビア

- (a) BOLIVIA EN CIFRAS 1980 (国立統計院, ボリビアの概要1980年版)
- (b) LEY GENERAL DE HIGIENE, SEGURIDAD OCUPACIONAL Y BIENESTAR (労働・労働開発省, 「労働衛生安全福祉法」)
- (c) CAMPAÑA NACIONAL DE PREVENCIÓN DE ACCIDENTES Y ENFERMEDADES DEL TRABAJO (「労働災害, 職業病防止国家キャンペーン」 パンフレット, 労働・労働開発省提供)
- c. 日本側が準備した資料
 - (a) 労働安全関係規則の抜萃(英文)
 - (b) 1981年度, 労働衛生行政セミナーに使用した労働衛生関係資料抜萃(英文)
 - (c) 中央労働災害防止協会発行「1980年報告」(英文)
 - (d) 日本の労働基準監督制度及び日本の労働安全衛生行政(西文)
 - (e) JICAの活動状況, 海外技術協力等の資料(英文, 西文)
 - (f) 日本の職業訓練の紹介資料(英文)

=







ist in representations of desirably with the Malding desirable and sections. And the Malding M